



広 報

御所

自然と笑顔があふれる 誇れるまち

平成26年
[2014]
12月号

No.889



CONTENTS

- ▶ 市長室だより 2
- ▶ 御所市職員を募集します ... 3
- ▶ 人権センターだより 4
- ▶ 葛城高原で婚活 冬物語 5
- ▶ 人事行政の運営状況 6~9
- ▶ ふるさと御所応援寄附金... 10~11
- ▶ ふるさと御所歴史探訪 20
- ▶ 金剛葛城山下一周駅伝兼奈良県知事杯駅伝大会 ... 26
- ▶ 御所のむかしむかし 41

山伏おねり*霜月祭 (御所まち)

全国から山伏衆が集い、修験道の開祖「役小角」^{えんのおづぬ}生誕の地である茅原の吉祥草寺を目指します。法螺貝の荘厳な響きに包まれ、しばし昔へタイムトリップ。

カラー版がご覧になれます→



QRコード



市長室より

御所市長

ひがしがわ
東川 裕
ゆたか

この御所実業高校ラグビー部の竹田監督が部員を引き連れて助けに来てくださったのです。御所実ラグビー部は、いつも必勝祈願に国見神社をお詣りしているそうです。これから始まるラグビーシーズンの活躍を心からお祈りします。

◆◆◆
平成27年度の予算編成方針を発表しました。平成25年度決算では、残念ながら経常収支比率が101.3%と対前年比で一気に5ポイント以上悪化し、県内で最悪の状態になってしまいました。平成25年度は退職者の人件費が一時的に大きく膨れ上がったこともありましたが、市税収入が大幅に落ち込み、ここ数年は回復が難しい現状です。現段階で平成26年度、27年度の収支については、さらに厳しい状況が予想されます。

◆◆◆
平成27年度の目標は経常収支比率100%を下回る率としています。しかし「前向きな事業展開」と「経費削減による財政体質の改善」という2つの対照的な作業を同時に進めなければなりません。そのためには「新しい事業展開」イコール「財源探究を積極的に行う」ことに、今こそ真剣に取り組まなければなりません。各課ごとにしっかりと予算編成方針を確認して、責任ある予算要求を行うように指示しました。

◆◆◆
東京出張の際に「奈良まほろば館」に立ち寄りしました。奈良県の観光情報発信や物産のアンテナショップなど、奈良の魅力为首都圏でアピールする拠点となっています。日本橋のすぐそばに位置



11月3日、今住にある国見神社でトンボ祭りという新しい秋祭りが開催されました。国見神社は瓊杵尊が主祭神であり、日本神話では、この瓊杵尊は天照大神の命により天孫降臨された神で、神武天皇の曾祖父にあたります。今回、今住区のみなさんがこの伝承を伝えようと「トンボの舞」を考案されました。当日は区の中を胸を張って自慢できる祭りです。当日は区の中を胸を張って参加し、大盛況でした。

私は常々、祭りこそがまちづくりの基本であると考えています。老若男女それぞれの役割を果たしながら、地域コミュニティを確立する基本です。同時に、子ども達に地域の伝承を伝え、地元に対する誇りを成就させる大切なイベントでもあります。御所市の誇りがまたひとつ新たに生まれたことに感激しました。

実はこの祭りが終わってから、偶然にも温かいエピソードが生まれました。帰ろうとした車が脱輪し、身動きが取れなくなっていました。近所にお住ま

し、多くの人が訪れる日本でも最高の立地条件です。「御所市としてこれを利用しない手はない」とさっそく、来年度の「御所市フェア」開催にむけ、準備に取りかかりました。

◆◆◆
大切なのは、他に類を見ない好条件のアンテナショップで、御所市の魅力や物産を発信し、しっかりとリピートに結びつけ、御所市と東京の消費者をダイレクトに結びつけることだと思います。最近、奈良市や法隆寺、明日香、吉野をすでに経験した首都圏の方々の間では、古代葛城が密かなブームとなっているようです。未だ知られざる御所市の魅力をしっかりとPRしたいと考えています。

◆◆◆
平成27年度から、教育委員会制度が大きく見直されます。責任の所在を明確にし、教育委員会を活性化させ、首長が今まで以上に連携を密にしてさまざまな事案に迅速に対応できる制度となっています。

◆◆◆
御所市では小・中学校の規模適正化という大きな問題も、この新しい教育委員会制度の中で対応していくこととなります。もちろん、私は専門的な教育カリキュラムや、個人的な思想を議論するつもりはありませんが、御所市の子ども達の「故郷を誇りに思う気持ち」にはこだわりを持ち続けたいと思います。

（市長ブログから抜粋・一部変更、加筆等により構成）

http://gose.seesaa.net/

◎ご意見・お問い合わせ先

秘書課秘書係 ☎62・3001（内線205）



QRコード

御所市職員を募集します

平成27年度 御所市職員採用予定者の採用試験の概要を、次のとおりお知らせします。

■職種・採用予定人数・資格

○事務職員【身体障がい者対象】

（1人）

昭和60年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人（平成27年3月卒業見込みの人を含む）で、次のすべての要件を満たす人。

①身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの人。

②自力で通勤ができ、介助者なしに職務の遂行が可能な人。

③活字印刷文による出題に対応できる人。

◇ ◇ ◇

○土木技術職員【大学】

（1人程度）

昭和60年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学（短期大学を除く）の専門課程を卒業した人（平成27年3月卒業見込みの人を含む）。

○土木技術職員【職務経験者】

（2人程度）

昭和54年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学、短期大学、高校の土木に関する専門課程を卒業した人で、民間企業等における土木技術の職務経験がある人。

■試験日程等

◎第1次試験

(1)試験日程 平成27年1月18日(日)

《事務職》 9時～12時10分頃

《技術職》 9時～15時10分頃

場所 御所市役所

(2)試験方法

▼事務職員・土木技術職員（共通）

一般教養試験、適性検査

▼土木技術職員のみ 専門試験

◇ ◇ ◇

◎第2次試験（第1次試験合格者）

(1)試験日・場所等

（2月中旬を予定しています。詳しくは、第1次試験合格者に通知します。）

(2)試験方法

個人面接

■受験手続き等

(1)申込書等の交付

御所市役所本館2階 人事課内

御所市職員採用試験委員会で、職員採用試験受験申込書（職員採用試験

のお知らせ）を交付します。

※受験申込書（職員採用試験のお知らせ）を郵便請求される場合は、下記の問い合わせ先へご連絡ください。なお、御所市ホームページからもダウンロードできます。

〒62・3001（内線212）

提出書類等詳細は「職員採用試験のお知らせ」で確認してください。

お問い合わせ先

人事課内

御所市職員採用試験委員会

〒62・3001（内線212）

http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/jinji/index.html

(2)受付（郵送受付のみ）

12月1日(月)～12日(金)

※受付期間内消印有効

■採用

最終合格者は任用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。

①採用予定者 平成27年4月1日付

で採用します。

②採用候補者 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に欠員

などが生じ、補充することが必要であるときに限り採用します。

なお、いずれも、平成27年3月31日までに卒業できなかった場合は、

任用候補者名簿から抹消します。

※任用候補者名簿の有効期間は、名簿

登載の日から平成28年3月31日までです。

お問い合わせ先

人事課内

御所市職員採用試験委員会

〒62・3001（内線212）

提出書類等詳細は「職員採用試験のお知らせ」で確認してください。

お問い合わせ先

人事課内

御所市職員採用試験委員会

〒62・3001（内線212）

提出書類等詳細は「職員採用試験のお知らせ」で確認してください。

お問い合わせ先

人事課内

御所市職員採用試験委員会

〒62・3001（内線212）

提出書類等詳細は「職員採用試験のお知らせ」で確認してください。

お問い合わせ先

人事課内

御所市職員採用試験委員会

〒62・3001（内線212）

★スマートフォンご利用の人へ★

iPhone

Android

「i」広報紙を
利用しませんか？

御所市が毎月発行する広報紙「広報御所」がスマートフォンで閲覧できるアプリ、「i広報紙」をご紹介します！

アプリをダウンロードして、簡単な設定をするだけで、毎月「広報御所」の最新号が自動配信され、いつでもどこでもご覧になれます。ページめくりもスムーズで、気になる記事を簡単にスクラップできる便利な機能も。スマートフォンをお持ちの方は、ぜひご利用ください。

ダウンロードはこちらから



iPhone対応↑



Android対応↑

◎「i広報紙」は株式会社木本が運営するサービスです。

*閲覧時に広告が表示されますが、御所市はその内容について関与していません。

お問い合わせ先

企画政策課 広報広聴係

〒62・3001（内線345）

12月10日は「人権デー」 12月4日～10日は「人権週間」

1948(昭和23)年12月10日の第3回国際連合総会で「世界人権宣言」が採択されました。これを記念して、採択日である12月10日を「人権デー (Human Rights Day)」と定め、すべての国連加盟国にこれを記念する行事を実施するよう呼びかけています。法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年、「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日～10日)を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国展開しています。

人権問題講演会 (申込不要)

- ◆日時 12月13日(土) 13時30分～15時50分
- ◆場所 御所市アザレアホール
- ◆内容 【特別報告】「北方領土とわたしたち」(仮題)
講師 尾崎 和弘 さん(奈良県北方領土問題教育者会議事務局)
【記念講演】「元島民が語る『北方領土』」(仮題)
講師 中田 勇 さん(元島民《色丹島出身》)

毎月第1・3木曜日に
実施しています!

人権相談 (相談無料)

悩みをひとりで抱え込んでいては、解決策がなかなか見つけにくいものです。「人権相談」に来てみてはいかがでしょうか?
人権週間中の12月4日(木)は「特設人権相談」として設定し、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が、充実した体制で相談に応じます。
◆日時 12月4日(木) 13時～16時 ◆場所 人権センター(柏原235)
※人権相談は12月18日(木)にも実施します(14ページ)。

中学生人権作文表彰式と人権を考えるつどい

- ◆日時 12月7日(日) 12時30分～15時45分(開場12時)
- ◆場所 宇陀市文化会館(宇陀市大宇陀拾生871)
- ◆内容 ○全国中学生人権作文コンテスト奈良県大会表彰式
○一日人権擁護委員「麻倉ケイトさん」による講演
○宇陀市内中学校吹奏楽部による演奏
- ◆申し込み 不要 ◆その他 未就学児の入場可
- ◆問い合わせ先 奈良地方法務局人権擁護課 ☎0742-23-5457
- 主催 奈良県人権啓発活動ネットワーク協議会
(奈良地方法務局・奈良県人権擁護委員連合会・奈良県)

「御所市人権問題啓発活動推進本部」

御所市では、人権に関する問題解決と人権確立に向けたまちづくりを推進するために、人権問題啓発活動推進本部を設置しています。
市長を本部長として管理職職員で構成され、企画広報部会(人権啓発に関する企画・立案及び市内広報活動)・研修部会(人権問題に関する研修会の企画・立案)・調査資料部会(人権問題に関する報告書・資料等の作成)の3部会で活動しています。
◆問い合わせ先 御所市人権問題啓発活動推進本部事務局(人権施策課内) ☎65-2210



人権センターだより

市民安全部 人権施策課 ☎65・2210 (御所市人権センター内)



【お知らせ】
11月号に掲載した「葛校区人権問題学習会」の開催日に誤りがありました。市民のみなさん、関係者のみなさんには、ご迷惑をおかけいたしました。

御所市をめぐり、出会ったふたりが、
再び御所市を訪れてくれることを願って…♡



葛城高原で婚活 冬物語

「素敵な人を見つけて！今度は二人でハッピーベルを」

～大阪阿部野橋駅から「婚活列車」に乗って御所を訪れた男女が、
素敵な出会いを求めて御所市の名所をめぐります～

葛城山頂にある恋人の新名所「天空のハッピーベル」が参加者をお出迎え。カップル成立の暁には、再びここを訪れ、ふたりで鐘を鳴らしてくれることでしょう。

人口減少が進み、年々さびしくなっていく御所市…。
でも、本当は素晴らしい名所がたくさんあるのです！
「山が好き！」「自然が好き！」「歴史が好き！」
そんな若者たちに御所市を訪れていただき、ぜひ御所市の
魅力を知ってほしい!!
そんな願いを込めて、平成27年1月31日、御所市を舞台に
～葛城高原「婚活」冬物語～ が開催されます。



「天空のハッピーベル」で愛の誓いを♡
市民のみなさんもぜひ一度訪れてみて
ください♪

♥対象者 30歳～45歳までの独身男女各20人

♥日程 平成27年1月31日(出) 大阪阿部野橋駅に7時50分集合

♥募集期間 12月1日(月)～平成27年1月17日(出)

(先着順受付となりますので申し込みはお早めに！)

♥費用・申込方法等 近畿日本鉄道ホームページ (<http://www.kintetsu.co.jp/>) をご確認ください。

♥婚活ツアー行程表♥

大阪阿部野橋駅 (貸切列車) 近鉄御所駅 (奈良交通バス) 御所市産業振興センター [イベント] (奈良交通バス)
葛城登山口駅 (ロープウェイ) 葛城山上駅 (徒歩) 葛城高原ロッジ [昼食] (徒歩) 天空のハッピーベル (徒歩)
葛城山上駅 (ロープウェイ) 葛城登山口駅 (奈良交通バス) かもきみの湯 [イベント] (奈良交通バス) 近鉄御所駅
(貸切列車) 大阪阿部野橋駅 (徒歩) ハルカス300展望台ヘリポート 【カップリング発表】 解散。

◆主催 近畿日本鉄道 (株)

◆協力 金剛葛城観光開発 (株)、御所市

■問い合わせ先 近畿日本鉄道(株) 鉄道事業本部 大阪輸送統括部 運輸部 事業課 ☎06-6775-3514

<http://www.kintetsu.co.jp/>

ここで出会ったふたりが、また訪れたい、住みたい……
そんな「あたたかいまち♡御所」を一緒にPRしてくれませんか？

婚活ツアー ボランティアスタッフ募集中！

イベント当日のボランティアスタッフを、若干名募集します。

申込用紙を御所市ホームページ (<http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/kikaku/index.html>) から
ダウンロードし、ファックスまたはEメールで下記へ。

■申し込み・問い合わせ先 市役所企画政策課 ☎62-5425 ☒ kikaku@city.gose.nara.jp

☎62-3001 (内線323)

市の人事行政運営状況をお知らせします

1 職員の給与の状況

■総括

(1) 歳出に占める人件費の状況〔普通会計決算〕

年度	住民基本台帳人口 (年度末26.3.31)	歳出(千円) A	実質収支 (千円)	人件費(千円) B	人件費率 (B/A)	(参考)24年度の 人件費率
平成25年度	28,350人	15,951,501	567,159	2,361,237	14.8%	17.9%

(注) 人件費には、特別職に支給する給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況〔普通会計決算〕

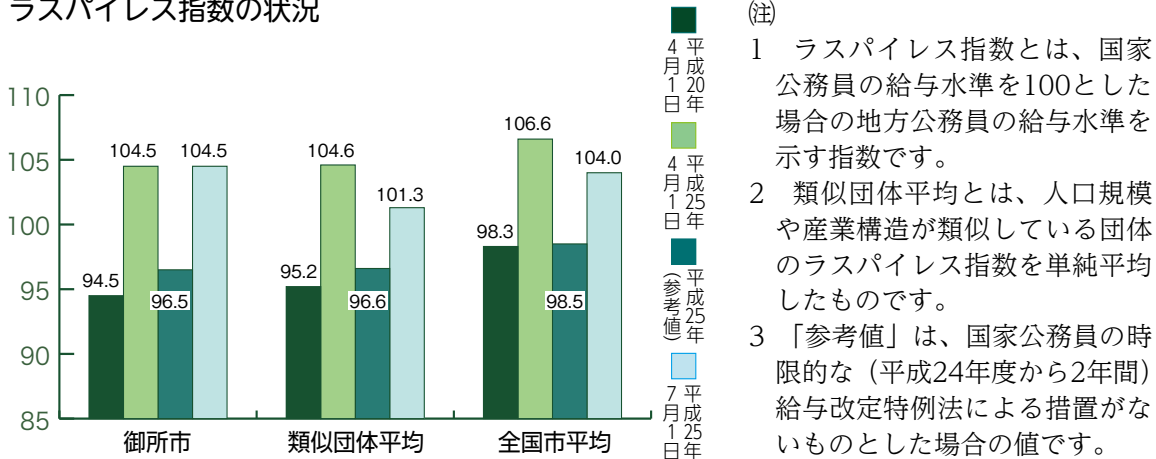
年度	職員数 A	給与費(千円)				1人あたり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成25年度	268人	1,022,651	167,603	349,137	1,539,391	5,744千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成16年度から平成25年度まで、給料を3%減額しています。

(4) ラスパイレス指数の状況



■職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
御所市	41.4歳	320,800円	358,700円
国	43.5歳	335,000円	408,472円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
御所市	44.4歳	328,100円	354,600円

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
御所市	45.8歳	346,600円	391,400円

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分		御所市	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	144,500円	140,100円

【メモ】

①普通会計とは、国民健康保険事業等の事業会計及び水道事業等の企業会計を除いたものをいいます。

②一般行政職には、特別職、税務職、福祉職、企業職、技能労務職、教育職などは除いています。

(注)

1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と比較のため国家公務員と同じベースに合わせた職員手当(扶養手当、住居手当、地域手当、管理職手当)の合計額の平均です。

御所市職員給与の実態等について、広く市民のみなさんに知っていただくため、その内容を6ページ〜9ページでお知らせします。

御所市の人事行政の運営状況について

■級別職員数等の状況

一般行政職の級別職員数の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務	34人	17.5%
2級	相当の知識または経験を必要とする業務を行う職務	14人	7.2%
3級	主査の職務	43人	22.2%
4級	係長、主任及び困難な業務を処理する主査の職務	54人	27.9%
5級	課長補佐の職務	9人	4.6%
6級	課長の職務	31人	16.0%
7級	部長の職務	9人	4.6%
8級	部長の職務	0人	0.0%
合計		194人	100%

(注) 1 御所市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

■一般行政職給料表の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	135,600円	243,700円
2級	185,800円	307,800円
3級	222,900円	354,700円
4級	261,900円	388,300円
5級	289,200円	400,600円
6級	320,600円	422,600円
7級	366,200円	456,200円
8級	413,000円	478,200円

(注) 現在は、1級から7級までの運用としています。

■職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当 (平成25年度)

御 所 市	国
1人あたり平均支給額 1,315千円	—
[支給割合] 期末手当 2.48月分 (1.35月分) 勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)	[支給割合] 期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)
[加算措置の状況] 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職加算3~12% (5~20%)	[加算措置の状況] 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職加算5~20% ●管理職加算有り

(注)

- 1 支給割合の () 内は、再任用職員に係る支給割合です。なお、加算措置については平成19年度から平成25年度まで減額措置を実施しています。
- 2 平成21年度から平成25年度まで、期末・勤勉手当について年間3.83月分とする減額措置を実施しています。
- 3 加算措置の状況の () 内は、減額前の加算率です。

(2) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

御 所 市			国		
[支給率]	自己都合	勸奨・定年	[支給率]	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2~45%加算)		
1人あたり平均支給額 12,162千円			23,944千円		

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、平成25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (平成26年4月1日現在)

区 分	内 容
支給率 [国の支給率]	3% [3%]
支給対象職員数	276人
支給対象地域	市内一円
支給実績(平成25年度普通会計決算)	724千円
支給職員1人あたり平均支給年額 (平成25年度普通会計決算)	180,942円

(注) 上記の支給実績及び平均支給年額は派遣職員にかかるものです。

(4) 特殊勤務手当

平成16年度から段階的に縮小し、平成18年度からすべて廃止しています。

(5) 時間外勤務手当 (普通会計決算)

区 分	内 容	
平成25年度	支給実績	72,404千円
	職員1人あたり平均支給年額	269千円
平成24年度	支給実績	83,293千円
	職員1人あたり平均支給年額	310千円

市の人事行政運営状況をお知らせします

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容	国の制度との異同	国の制度の市と異なる内容	支給実績	支給職員1人あたり平均支給年額
				(平成25年度普通会計決算)	
扶養手当	配偶者:13,000円。配偶者以外の扶養親族:6,500円。(配偶者がいない場合は1人目11,000円。) 満16歳の年度初め～満22歳の年度末の子は1人につき5,000円加算。	同じ	なし	32,908千円	226,951円
住居手当	借家・借間:最高限度額27,000円	同じ	なし	10,812千円	292,216円
通勤手当	交通機関利用者:全額支給限度額55,000円 交通用具使用者:2km以上5kmごとに13段階の区分(最高支給額24,500円)	同じ	なし	15,454千円	67,191円
管理職手当	管理及び監督の地位にある職員のうち、その職務の特殊性に基づき、給料月額9/100～15/100	異なる	内部部局等の課長補佐以上の職員について俸給月額の8/100～25/100	33,539千円	601,716円
宿日直手当	正規の勤務時間以外に本来の勤務に従事しないで行う庁舎・設備・備品・書類等の保全、外部との連絡、文書の收受及び庁内の監視を目的とする勤務:1回につき4,200円	同じ	なし	1,508千円	9,333円

■特別職の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当	退職手当	支給時期
給料	市長 627,200円 (784,000円)	市長・副市長・議長・副議長・議員 6月期 1.40月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分	【算定方法】 市長 給料月額×在職月数×54/100 副市長 給料月額×在職月数×31.5/100	【支給時期】 任期が満了したとき、若しくは退職または死亡したとき
	副市長 576,000円 (640,000円)			
報酬	議長 460,000円			
	副議長 420,000円			
	議員 390,000円			

- (注) 1 給料の () 内は、減額措置を行う前の金額です。
2 給料は、平成21年度から平成26年度まで、市長は20%、副市長は10%をカットしています。

2 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

	職員数 (人)		対前年増減数	主な増減理由
	平成25年	平成26年		
一般行政部門	議 会	4	4	0
	総 務	56	65	9
	税 務	18	18	0
	民 生	77	79	2
	衛 生	49	47	-2
	農林水産	8	7	-1
	商 工	6	7	1
	土 木	21	22	1
小 計	239	249	10	
部行特 門政別	教 育	29	28	-1
	小 計	29	28	-1
会 計 部 門 等	水 道	16	16	0
	下 水 道	5	5	0
	其 他	15	16	1
	小 計	36	37	1
合 計	304 [400]	314 [400]	10 [0]	

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)

年齢区分	職員数
20歳未満	1人
20歳～23歳	13人
24歳～27歳	26人
28歳～31歳	22人
32歳～35歳	15人
36歳～39歳	28人
40歳～43歳	56人
44歳～47歳	47人
48歳～51歳	48人
52歳～55歳	44人
56歳～59歳	13人
60歳以上	1人
合 計	314人

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時または非常勤職員を除いています。
2 部門別職員数は定員管理調査における職員数であり、一般行政職等の職種区分とは異なります。
3 [] 内は、条例定数の合計です。

(3) 職員数の推移

△はマイナスを表します。

年度	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	過去5年間の増減数と率	
一般行政部門	274人	256人	243人	241人	239人	249人	△25人	△9.12%
教育部門	29人	26人	31人	28人	29人	28人	△1人	△3.45%
普通会計計	303人	282人	274人	269人	268人	277人	△26人	△8.58%
公営企業等会計計	41人	40人	40人	37人	36人	37人	△4人	△9.76%
総合計	344人	322人	314人	306人	304人	314人	△30人	△8.72%

(注) 各年4月1日現在における定員管理調査の部門別職員数です。

3 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間、休憩時間の概要 (平成26年4月1日現在)

一部の施設等を除き、月曜日～金曜日 (休日・祝日を除く) の勤務で、8時30分～17時15分の勤務時間のうち60分の休憩時間 (12時～13時) があります。

(2) 職員の休暇等について

休暇の種類	休暇の内容	付与日数
年次有給休暇	労働基準法の規定による	1年に20日
病気休暇	負傷または疾病のため療養する場合	90日
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故、その他の特別の場合	休暇ごとに定められた日
介護休暇	負傷、疾病または高齢により日常生活に支障がある家族等を介護する場合	6月
組合休暇	登録された職員団体で構成員として当該機関の業務に従事する場合	1年に30日

4 分限及び懲戒処分の状況

- 分限処分とは、心身の故障などにより職務を果たせない場合、公務能率の維持を図るために行う処分です。
- 懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行があった場合に、道義的責任を追究して行う処分です。

(平成25年度)

処分の種類	処分者数	処分理由
分限処分	4人	病気休職
懲戒処分	免職	0人
	停職	1人
	減給	1人
	戒告	0人

5 服務の状況

地方公務員法第30条を服務の根本基準として、次のような職員の服務の基本原則が義務付けられています。

- ①法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ②信用失墜行為の禁止 ③秘密を守る義務 ④職務に専念する義務 ⑤政治的行為の制限 ⑥争議行為等の禁止 ⑦営利企業等の従事制限

6 職員の研修実施状況

社会情勢の変化による行政需要に対応し、市民に信頼される職員を育成するため、下表の研修に参加し、職員個々の資質の向上や能力開発を図っています。

区分	研修名 (平成25年度)
一般研修	新規採用職員、中堅職員研修、人権問題研修、葛城広域圏合同職員研修等
専門研修	建築技術、契約事務、税務職員研修、簿記研修、法務研修
派遣研修	全国市町村国際文化研修所、市町村職員中央研修所

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生状況

職員とその家族の生活あるいは身分を安定させ、職員が安心して職務に専念することにより、公務の能率を増進させることを目的に、各種健康診断や予防接種を実施しています。

また、職員は奈良県市町村職員共済組合に加入し、短期給付事業 (医療給付等)、長期給付事業 (年金給付等)、福祉事業 (健康診査、貸付等) を行っています。

(2) 公平委員会の状況

平成25年度における、公平委員会に対する職員の勤務条件に関する措置の要求及び不服申立ての状況は下表のとおりです。

業務の種類	件数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分に関する不服申立て	0

ふるさと「御所」にせ応援寄附金

（ふるさと納税）

ふるさと「御所」の応援に

みなさんの力をお貸しく下さい！



「ふるさと納税」制度は、自分が「ふるさと」と思う地方公共団体（都道府県や市区町村）に寄附すると、2千円を超える部分について、一定の限度まで、所得税と住所地の住民税が軽減される制度のことです。2千円の自己負担はありますが、ふるさとへはそれ以上の寄附をすることができますので、市外にお住まいのご家族や親類、友人・知人にもこの制度をPRしていただき、ふるさと「御所」を応援していただけるよう、ご協力をお願いいたします。

なお、平成25年度には、平成25年4月～平成26年3月末の間に、合計110件、1千252万9千500円のご寄附をいただきました。市内外のみなさんからの温かいご支援をいただき、本当にありがとうございます。いただきましたご寄附につきましては、財政健全化に、教育・文化・スポーツの振興に、保健・医療・福祉の充実等に、活用させていただきます。

今年も、ふるさと「御所」の応援に、みなさんの力をお貸しく下さい。

ふるさと納税Q&A

① 「ふるさと納税」とは、ふるさとへ税金を納めることですか？

「納税」と言っていますが、税金ではなく「寄附」になります。

住民税は1月1日現在お住まいの市区町村に納めるのが原則ですが、納税者が御所市に寄附をすることで、住所地に納める住民税が軽減され、結果的に住民税の一部を御所市に納税することと同じよう

なイメージになるため、「ふるさと納税」と呼ばれています。

② 「ふるさと」とは、出身地や過去の住所地のことですか？

この制度では、みなさんが「応援したい」と思うところが「ふるさと」です。

つまり、全国どこの市区町村または都道府県でも自由に選ぶことができます。

③ 御所市に住んでいて、御所市に寄附しても「ふるさと納税」になりますか？

御所市にお住まいの人が御所市に寄附をしても「ふるさと納税」であり、税控除の適用を受けることができます。

なお、市民の人がこの制度を利用して御所市に寄附をしていただくと、御所市にとっては、税の軽減により市の住民税が減る分よりも、寄附によって増える収入の方がはるかに大きくなりますので、ぜひご協力をお願いします。

④ 御所市へ「ふるさと納税」するには、どのようにすればいいのですか？

まず、『ふるさとごせ応援寄附金申込書』を郵送、ファックス、Eメールあるいは持参等により、税務課へ提出してください。（申込書は御所市ホームページからダウンロードできるほか、税務課へ連絡をいただければ郵送、ファックス、Eメール等でお送りします。）

《寄附金の納入方法》

次の4つの方法があります。

(1) 御所市指定及び収納代理金融機関からの振込み

〔振込手数料は不要です。〕

* 市からお送りする納付書をお使いください。

* 市指定及び収納代理金融機関は、納付書に記載されています。

(2) ゆうちょ銀行・郵便局からの振込み

〔振込手数料は不要です。〕

* 市からお送りする納付書をお使いください。

(3) 現金書留での払い込み

（郵便料は寄附をする人のご負担となります。）

(4) 現金を税務課までご持参いただく

⑤ 寄附金の使い道を指定して寄附をすることができますか？

できます。

- ① 財政健全化
- ② 教育・文化・スポーツの振興
- ③ 保健・福祉・医療の充実
- ④ 市長におまかせ

以上の中から指定していただくこととなります。

一般的に税金は使い道を指定して納税できませんが、「ふるさと納税」は、御所市のまちづくりの中で応援したい事業あるいは寄附をする人の思いを生かす事業など、あらかじめ使い道を指定できます。

⑥ 寄附金の額は、いくらでもよいのですか？

いくらでも結構ですが、寄附金控除の適用下限額が2千円ですので、2千円以下の寄附は税の控除を受けることができません。また、住民税の所得割額のおおむね1割が税額控除の上限となります。

♣ 1暦年で1万円以上のご寄附をいただいた方には、「かもしみの湯」無料利用券と「水戸博物館」招待券を各4枚進呈させていただきます。

【寄附金に対する税額控除の計算方法】

地方公共団体（都道府県や市区町村）に対する寄附金で適用下限額2千円を超える部分について、下記の2段階で控除されることになります。

(1) 所得税に係る部分…〈所得控除方式〉（その年分の所得税が軽減される）

- ① [寄附金（※1） - 2千円] を所得から控除後、所得税率を乗じて算出した税額
 - ② ①の算出税額×0.021《2.1%》（※2）を乗じて算出した税額
- 以上①と②の合計額

(2) 住民税に係る部分…〈税額控除方式〉

- ③ [寄附金（※1） - 2千円] × 10%
 - ④ [寄附金（※1） - 2千円] × [90% - 0 ~ 40%] × (1 + 0.021 (※2))
- …特例控除額（※3）

以上③と④の合計額

- ※1 地方公共団体に対する寄附であること。
複数の団体に対して寄附を行った場合は、その寄附金の合計額。
- ※2 0.021（2.1%）は、復興特別所得税率【平成25年1月1日施行】。
- ※3 ④の額については、住民税所得割額の1割が限度。

【具体例】 年収約700万円、夫婦と子ども2人の世帯

（所得税の税率10% 住民税所得割額30万円と仮定）

☆3万円寄附した場合、所得税と住民税から、2万8千円（3万円 - 2千円）分が控除され、最終的な自己負担額は2千円になります。

⑨ 「ふるさと納税」をする
と、何か得をするところがある
のですか？
寄附金のうち2千円は自己
負担となりますので、「ふる
さと納税」は金銭的に得をす
るとい性格のものではあり
ません。

しかし、2千円の自己負担
で、ふるさとへはそれ以上の
金額を寄附することができま
すし、あなたの住民税の一部
（おおむね1割）の使い道を
あなたが選択できるとい
うことになります。

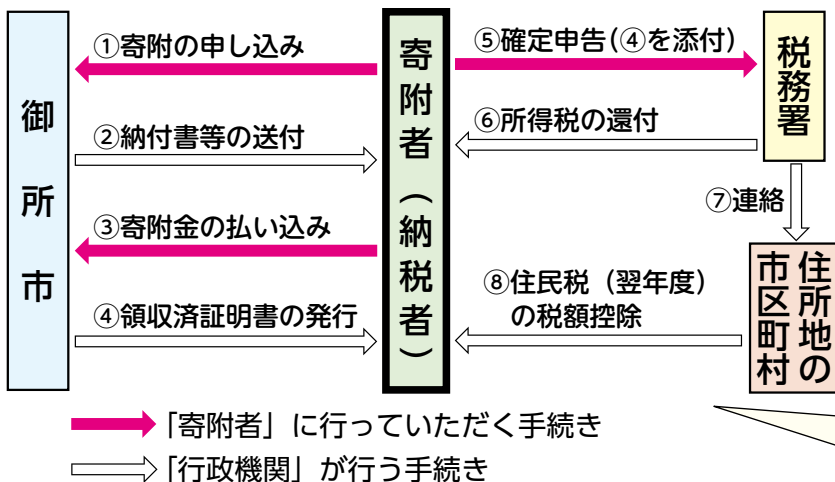
（寄附者に適用される
所得税の限界税率）

⑩ 平成26年12月1日に寄
附をしたら、税金が控除され
るのはいつからですか？
平成26年1月1日〜平成26
年12月31日に「ふるさと納税」
をした場合、住民税は平成27
年度の税額（平成27年6月以
降に納付する分）から控除さ
れます。また、所得税は平成
26年分が軽減されます。

⑨ 税金の控除を受けるた
めには、どうすればいいの
ですか？
所得税と住民税の両方の控
除を受けようとする人は、「ふ
るさと納税」をした年の翌年
3月15日までに、最寄りの税
務署で確定申告をしてくださ
い。確定申告をすれば住民税
の申告は必要ありません。

⑩ 確定申告をしない場合
はどうしたらいいのですか？
「ふるさと納税」をした年の
翌年1月1日現在の住所地の
市区町村で住民税の申告を行
えば、住民税の控除を受けら
れます。ただし、この場合、
所得税の控除は受けられませ
るのでご注意ください。

御所市への寄附と税務申告の流れ



⑥ 所得税の還付について

▶ 源泉徴収の場合（サラリーマンなど）
源泉徴収された所得税のうち、控除後の所得税額より多い分が、後日、税務署から還付されます。

▶ 申告納税の場合（自営業など）
寄附金控除額分だけ課税所得が少なくなりますので、その結果、その年に支払う所得税額が少なくなります。

⑧ 住民税（翌年度）の税額控除について
住所地の市区町村から還付されるのではなく、翌年度の住民税額が軽減されます。

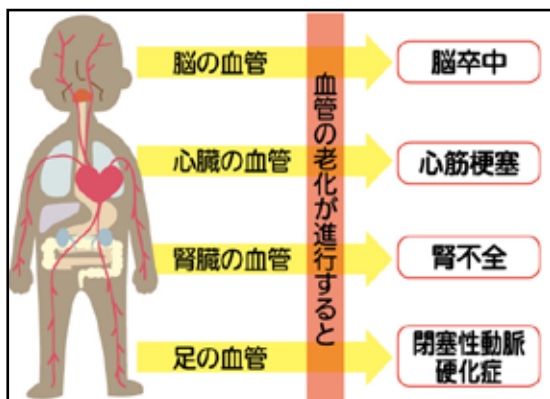
◆ 問い合わせ先 税務課 市民税係（市役所本館1階） 〒639-2298 御所市1番地の3
☎62-3001（内線546・547） ☎62-5425
✉ zeimu@city.gose.nara.jp 🌐 http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/furusato/

保険課 保険第1係 ☎内線256・259 (市役所 新館1階)

御所市国民健康保険 (御所市国保) にご加入のみなさんへ

今年度の「特定健診」、12月31日(水)で終了!

特定健診 (個別健診) を受ける**ラストチャンス**です! お急ぎください!!



「必要な時に病院に行くから」「時間がない」「健康だから」等の理由でまだ健診を受けていない人、10年後・20年後の自分は…どうですか? **あなたの血管は7割詰まっても自覚症状がありません。** 血管の傷み具合は、健診でしか分かりません。まずは、健診を受けてください。



健診に費やす時間は、病気になって治療に費やす時間に比べるとほんのわずかだよ。

個別健診 市内19実施医療機関 (50音順)

特定健診 (個別)	
対象者	御所市国保加入者 40歳～74歳
健診料	1,000円
申込方法	医療機関に申し込み
持ち物	受診券、保険証
受診券が届いていない人や紛失した人には、受診券を(再)発行します。ご自宅への郵送も可能です。 なお、本人確認ができる身分証明書(保険証、運転免許証等)を持参いただくと、保険課にて即日交付します。	

医療機関名	所在地	電話番号
(医) 秋津鴻池病院	池之内1064	63-0601
上島医院	御門町691	63-2378
(医) 榎本医院	戸毛1130	67-0008
勝山診療所	御国通り2丁目343-4	65-2631
勝山内科医院	中央通り2丁目1128	62-6438
清保医院	国鉄御所駅前通り98-1	62-2021
社会福祉法人恩賜財団済生会御所病院	三室20	62-3585
(医) 沢田医院	大広町180-14	62-0801
島村クリニック	東松本4-2	62-1211
神宝医院	御門町630-5	62-2240
田仲医院	奉膳363	67-0058
(医) 七浦医院	西寺田150-2	66-0261
西川医院	柿ヶ坪町687	62-2080
堀江医院	櫛羅735-2	62-3059
松村医院	戸毛991	67-0165
森岡医院	寺内町755-1	64-2345
(医) 山下医院	三室110-1	65-1033
(医) 吉川会 吉川診療所	東松本8-1ATYビル1F	63-2323
吉村診療所	中央通り1丁目1347	62-2037

※奈良県内(御所市外)の医療機関でも受診できます。希望する人は保険課へお問い合わせください。(奈良県医師会ホームページに実施医療機関を掲載。)

健診受診後

1人ひとりに合った、健康づくりのサポートが受けられます。

●特定保健指導●

保健師・管理栄養士などの専門家による保健指導

●10歳若返り教室Part2●

～食事と運動であなたの血管・血液が若返る～
生活習慣に合わせた食事や運動の工夫が学べます

※事業により対象者が異なることがあります。

食事習慣改善

- よく噛んでゆっくり食べる (目標ひと口30回)
- まず野菜から食べる
- メニューで迷ったときは「カロリーの低いほう」を選ぶ

ちょっとした工夫で カロリーダウン

食事の楽しさが失われないように出来ることから取り入れましょう

- 1品料理より定食メニューを選ぶ
- 夕食は、就寝の3時間前までに済ませる

御所市国民健康保険（御所市国保）にご加入の特定健診を受けられたみなさんへ

1,000円
キャッシュ
バック

かも〜ン君補助金の申請はお済みでしょうか

◆対象者

下記の①か②に該当し、国民健康保険税を完納している世帯員の人（特定健診の受診日時点）

申請は平成27年2月27日(金)まで。



- ①平成22年度以降初めて御所市国保の特定健診（または御所市国保人間ドック）を受診した人
- ②特定健診を2年続けて（平成25年度と平成26年度）受診した人

- ◎特定健診（または御所市国保人間ドック）受診後に、保険課保険第1係へ申請書を提出してください。
 - ◎申請書は、特定健診受診券送付書類に同封しています。なお、紛失された人は、振込先口座のわかるもの（通帳など）と、印鑑（認め印）を持って、保険課窓口へお越しください。
 - ◎健診実施機関から市へ健診結果が返却後、上記の審査後に補助金交付を行います。申請後おおむね3か月となりますが、健診機関からの結果返却状況により交付時期が前後しますのでご了承ください。
- ※特定健診（または御所市国保人間ドック）受診後、出来るだけ早急に申請してください。

御所市国民健康保険（御所市国保）にご加入のみなさんへ

平成27年1月から

「高額療養費」制度が一部変更になります

個人単位で同月内に1医療機関で支払った医療費の自己負担額が、1か月の限度額を超えた場合、申請して認められると、限度額を超過した分が高額療養費として支給されます。

なお、限度額適用認定証を提示することで、外来・入院とも、個人単位で同月内の1医療機関の窓口での支払いは限度額までとなります。

現在69歳までの人で、すでに「限度額適用認定証」をお持ちの人には、新しい所得区分を記載した「限度額適用認定証」（平成27年7月まで有効）を12月中に郵送します。

◎12月までの所得区分と自己負担限度額

所得区分	過去12か月間に同じ世帯で高額療養費の支給が	
	3回目までの限度額	4回目以降の限度額
一般世帯	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
上位所得者世帯	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
市民税非課税世帯	35,400円	24,600円

◎平成27年1月以降の所得区分と自己負担限度額

所得区分	過去12か月間に同じ世帯で高額療養費の支給が	
	3回目までの限度額	4回目以降の限度額
901万円超	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
600万円～901万円以下	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
210万円～600万円以下	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
210万円以下（住民税非課税世帯除く）	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※所得とは、国民健康保険税の算定の基礎となる「基礎控除後の総所得金額等」をいいます。

12月の各種無料相談日程表

※変更になる場合があります。
※祝日、年末年始は実施しません。

相談名	日曜	時間	場所	問い合わせ先	備考
交通事故相談	4 木	10:00 ~ 15:00	市役所本館3階 第4会議室	市民課☎内線242	
行政相談	9 火	13:30 ~ 16:00	市役所新館1階 消費者相談室	市民課☎内線242	
女性法律相談	9 火	13:30 ~ 16:30	人権センター図書室	人権施策課☎65-2210	先着6人(1人30分) 予約は平日に左記へ
税務相談	今月は開催しません (次回は1月に開催予定)			税務課☎内線547	奇数月の第2木曜日に開催 (ただし3月は開催しません)
人権相談	4 18 木	13:00 ~ 16:00	人権センター図書室	人権施策課☎65-2210	12月4日は特設人権相談日
消費生活相談	毎週 木	10:00 ~ 16:00	市役所新館1階 消費者相談室	市民課☎内線242	
	毎週 月	10:00 ~ 16:00	葛城市役所	葛城市役所商工観光課☎69-3001	
心配ごと相談	毎週 火	13:00 ~ 15:30	御所市 社会福祉協議会	社会福祉協議会☎63-2457	悩みを持つ人々の相談窓口 となり問題解決に努めます
教育相談	毎週 月 火 木 金	9:30 ~ 16:30	市青少年センター (葛公民館内)	市青少年センター☎67-1896	子どもの成長、いじめ、非行、 不登校など、教育上の疑問や 悩みごとをご相談ください

12月の自治会別し尿収集日程表

日曜	収集地区名
1 月	榎原、宮戸、西寺田、豊田
2 火	森脇、東名柄、井戸、佐田、多田、名柄
3 水	増、関屋、南郷、さくらが丘荘園、元町
4 木	三室新町、三室、幸町住宅
5 金	幸町、宮戸団地
6 土	秋津団地、鴨神上・下、東佐味
8 月	朝妻、僧堂、西佐味、伏見、高天
9 火	鳥井戸、林、船路、北窪、極楽寺、西北窪、五百家、持田、栗阪
10 水	小殿、富田、下茶屋、西垣内、南寺田、條、出走、南郷
11 木	室、池之内、今出、緑ヶ丘
12 金	蛇穴、北十三、南十三、出屋敷、柳原、今城
13 土	茅原、緑町、玉手、北方、中方
15 月	東寺田、本馬、北方

日曜	収集地区名
16 火	上方、原谷、今住、樋野、戸毛
17 水	戸毛、稲宿
18 木	古瀬、川合、奉膳、水尻、朝町、新田
19 金	重阪、小林
22 月	小林、櫛羅
24 水	櫛羅、東松本、葛城台団地、大広町
25 木	柳田町、東松本、末広町、新地町、宮前町、西町、西柏町、東久保町
26 金	国鉄御所駅前通り、鴨口町、西久保本町、中本町、本町、御国通り1・2・3丁目、神宮町、六軒町、柿ヶ坪町、御堂魚棚町、旭町、南中町、中央通り1・2丁目、東辻
27 土	豊年橋通り、御門町、大橋通り1・2・3丁目、東松本、栄町、寺内町、都町、代官町、柳町、竹田
1/5 月	榎原、宮戸、西寺田、豊田

(有)環境処理センター☎62-1919

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。
 ※留守にされる場合は、隣近所の人にお問い合わせをお願いいたします。
 ※都合で日程を1~2日変更する場合があります。
 ●年内の浄化槽清掃、臨時の作業の申し込みは、お早めをお願いします。
 ●年末年始のお休みは、12月28日(日)~平成27年1月4日(日)です。

マリン先生

御所市人権問題
啓発活動推進本部



くらし

年金

国民年金基金加入のおすすめ

■問い合わせ先 奈良県国民年金基金

〒630-8115 奈良市大宮町4丁目255 まつもりビル2-302号室

☎0120-65-4192 (通話無料) ☎0742-36-5761 🌐 <http://www.nara-kikin.or.jp/>

国民年金基金は、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せして“老後にゆとりをプラス”する公的な年金制度です。

今や世界有数の長寿国である日本人の65歳時における平均余命は、男性は約19年、女性は約24年となっています。65歳以上の夫婦2人の生活費は月約27万円が必要とされていますが、国民年金だけでは満額で月6万5千円弱、2人あわせても月13万円程度です。豊かな老後生活を送るため、ぜひ国民年金基金に加入されてはいかがでしょうか。

加入できる人は、20歳以上60歳未満の自営業やフリーランスなどの国民年金の第1号被保険者および日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の国民年金任意加入者です。

《☆国民年金基金の特徴&魅力☆》

- 掛金は積立方式。自分の掛金は自分の年金として受け取る。
- あらかじめ受給できる年金額が見込める。
- 掛金金額が社会保険料控除の対象となり、所得税、住民税が軽減される（1人あたり年間最高81万6千円まで控除）。
- 受け取る年金にも税制上の優遇措置あり。
- 保障期間のある型は掛け捨てにならない（A型・I型・II型・III型・IV型・V型）。



ご連絡いただければ、詳しい資料をお送りします。お気軽にお問い合わせください。

あったかいね
うれしい話♥いい話

御所市こども家庭相談センターでは、所長1名、家庭相談員3名の計4名が配置され、児童虐待対応の窓口として、関係機関への情報提供などの調整機関となっており、家庭相談員は日々相談業務に邁進しています。

ほかに、ひとり親家庭の子育て支援や生活支援・就労支援・貸付事業などの相談も行っています。

また、要保護児童対策地域協議会の事務局が児童課に設置され、活動はこども家庭相談センターが行っています。

* * * * *

こども家庭相談センター

(幸町188番地の2) ☎62-4512

◆開所日 月曜日～金曜日（祝休日、年末年始を除く）

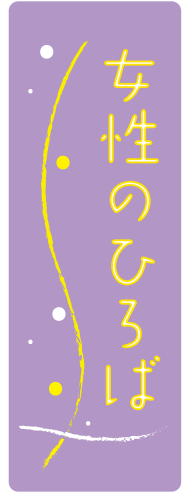
◆時間 8時30分～17時15分

10月24日(金)、「家庭児童相談室制度発足50周年記念家庭相談員全国大会」(東京都港区)が開催され、御所市こども家庭相談センターで家庭相談員を務められた川本里美さんに、厚生労働大臣から感謝状が授与されました。

川本さんは家庭相談員として15年間ご活躍され、相談業務をはじめ、療育教室や子育ての支援などの顕著な業績が受賞の対象となりました。



川本里美さん(中央)



歳を重ねても

元気で楽しく前向きに！

栗阪女性部の歴史は古く、約30年前に20数名が集まって結成しました。

最初は女性の自立と社会進出を目的として始め、編み物、手芸、アートフラワー、生け花など自立のための自分磨きに励みました。

次に目指したのは社会進出です。みんなで話し合い、何か諸々の役に立つことをしたいという思いでボランティア活動に取り組みました。ある老人施設との交流では、夏祭りなどの行事に参加したり、地元の老人クラブの人達と協同して地区の神社の清掃を行うなど、現在も活動を続けています。

さて、当時若かった部員も自分たちの健康が気になる年齢になり、介護予防の一環としてフラダンスを習おうと「栗阪フラガールズ」を結成しました。まだまだ



ひろば

だ未熟ですが、練習の成果をあちらこちらで見せていただく機会を与えてもらい、楽しく踊らせていただいています。先日も栗阪老人クラブの「元気で長生き、喜寿と米寿を祝う会」に参加させてもらいました。栗阪フラガールズはフラダンスを通して自分たちの健康はもとより周りの人達との親睦と健康づくりを共有したいと願っています。

もうひとつの健康づくりは、集会所の広場でのラジオ体操です。夏時間と冬時間とを分け、無理のないよう土曜日・日曜日を除いて毎日行っています。夏休みには小学生や保育所の子どもさんも参加してくれまして、ラジオ体操を始めて今年で4年。部員の一人が足を悪くし、広場に来られなくなつたのですが、毎朝のラジオ体操は私たちの姿を眺めながら家の中で頑張っています。



私たち部員は、これから歳を重ねても寝たきりにならないよう気をつけ、毎日を元気で明るく、人生を楽しく前向きに、頑張って長生きしようと話し合っています。

栗阪女性部一同

あったかいね
うれしい話♥いい話

人権擁護委員の上田和代さんが、長年にわたる国民の基本的な人権の擁護と自由人権思想の普及高揚への多大な貢献を認められ、10月20日(月)、法務大臣表彰を受賞されました。

上田さんは、人権擁護委員として人権相談をはじめ、日々の活動はもちろんのこと、特に幼児や小学生へ、人権・平和の啓発を積極的に行い、また、小・中学生からの相談への対応や、学校・企業・施設への訪問による広報啓発活動など、その他多岐にわたる実績が評価されたものです。今後ますますのご活躍が期待されます。



地域安全推進委員が委嘱されました

高田防犯協議会では、地域安全推進委員〔高田地区（御所支部）〕の任期満了に伴い、10月16日(木)、奈良県社会教育センターで新たな委員の委嘱式が行われました。任期は2年間、平成28年10月16日までです。

地域安全推進委員は、地域住民による真の地域安全活動を促進し、犯罪や事故のない明るく住みよい地域社会の実現を図るため、高田防犯協議会の下部組織として委嘱され、活動区域内の住民・自治会等をはじめ、管轄する市・警察署・交番・駐在所等と緊密に連携し、防犯思想の普及と高揚を図るとともに、身近な犯罪・事故等を未然に防止するための活動を行います。住民のみなさんは、積極的に相談・指導を受けていただきますようお願いします。

高田地区（御所支部）地域安全推進委員 一覧

所管区	氏名	所管区	氏名	所管区	氏名
近鉄御所駅前	平野 健次	名 柄	吉川 敏治	室	坂本 正孝
	辻元 樹裕		大越美恵子		杉本 将太
	木村 敏潔	炭 俊明	宮橋 久一		
	高橋 豊	葛 城	倉本 佳洋	掖 上	中谷 則良
	永田 雅裕		上田 泰弘		田中 四郎
	野阪 雅美		大木 経彦		池田 靖幸
吉川 正明	奥野 博		北谷 敦美		
三山 忠司	中坊 義男		仲林 勇		
櫛 羅	辻本 義信	室	和田 鉄夫	葛	西村 和之
	中嶌 修逸		東 永義		木村 哲通
	松嶋 秀典		生野 健一		欠田 太郎
	山口 雅章	上田 泰彦	渡邊 保		
名 柄	榎原 昭		坂本 俊博		

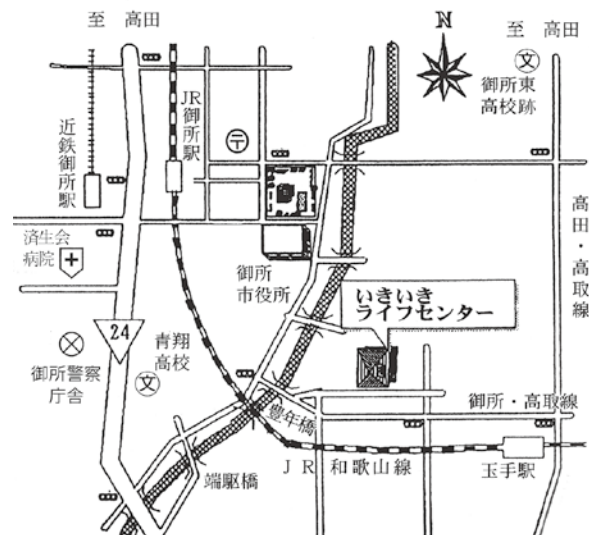
(順不同・敬称略)

◆問い合わせ先 高田警察署生活安全課☎22-0110 市役所生活安全課☎62-3001 (内線594)

年末年始休日応急診療所

- ◆開設日 《年末年始》12月29日(月)～平成27年1月3日(土)
※12月28日(日)および平成27年1月4日(日)の両日曜日も「休日応急診療所」を開設します。
- ◆時 間 9時30分～11時30分・13時～15時30分
- ◆場 所 いきいきライフセンター内（御所市774-1 [豊年橋通り]） ☎65-1416

- ▼診療内容 急病者の軽易な応急処置
- ▼持ち物〔お持ちの人は必ずご持参ください〕
- (1)健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、高齢受給者証
- (2)福祉医療の医療費受給資格証（「子ども」・「心身障害者」・「ひとり親家庭等」など）
- 《利用するときの注意点》 ---
- ◎この診療所は、休日に生じた急病人の応急治療を目的としていますので、重症患者の治療は設備の都合上できません。
- ◎往診はできません。
- ◎受付終了間際には混雑する場合があります。できるだけ早い時間に受診してください。



御所市医師会のご協力により休日応急診療所で応急治療を行います。

12月 いきいきライフセンター 保健事業

	事業名	対象となる子ども	実施日	受付時間	場所	持ち物・内容
母子保健事業	4か月児健診	4か月児 〔個人通知します〕	12月11日(木)	13:15 ～13:30	いきいきライフセンター	 【持ち物】 健康診査票（健診） 母子手帳 バスタオル（乳児） 筆記用具 ※診査票は記入してご持参ください。
	乳児相談	7か月・10か月児 〔個人通知なし〕	12月11日(木)	9:30 ～10:30		
	1歳6か月児健診	1歳7～8か月児 〔個人通知します〕	12月25日(木)	13:00 ～13:15		
	2歳児歯科健診	2歳6か月頃の子ども 〔個人通知します〕	12月25日(木)	午前中		
	子育てサロン	市内在住の 子どもと保護者	12月10日(水)★ 12月22日(月)	10:00 ～16:00		
集団予防接種	B C G ※予約不要	生後3か月～ 12か月未満児 〔個人通知なし〕	12月16日(火)	13:50 ～14:20	【持ち物】 母子手帳〔必携〕、予防接種の予診票 ※予診票は予防接種手帳から切り離し、 記入・押印 してご持参ください。 ※子どもの健康状態がよく分かる保護者同伴でお越しください。	
	4種混合ワクチン ※予約不要	生後3か月～ 7歳6か月未満児 〔個人通知なし〕	12月17日(水)			

◆◆予防接種の注意事項◆◆

- ◎乳幼児の予防接種については、個人通知はしません。
- ◎接種の際には、母子手帳、予防接種の予診票を必ずご持参ください。
- ◎予診票をお持ちでない人は交付しますので、お問い合わせください。
- ◎保護者の人は、予防接種の安全性・有効性などをよく理解し、計画的に接種してください。
- ◎接種期間外は任意接種（有料）。特にBCG接種は生後12か月未満と接種期間が短いのでご注意ください。
- ※「対象年齢の数え方」について…「生後〇か月～△歳未満」とは、「生後〇か月になる前日～△歳の誕生日の**前日**まで」となります。



けんこう

子育てサロンイベント

お子さんと一緒に、ハンドベルの演奏を聞いたり、歌を歌いましょう。

▼対象 子どもと保護者

▼日時 12月10日(水)

10時10分～10時40分

▼場所

いきいきライフセンター

▼内容 ハンドベル演奏

▼申し込み 不要



ヘルスアップルーム

12月26日(金)～平成27年1月4日(日)は年末年始の休業です。

体力をつけたい、痩せたい、歩くと膝が痛くてウォーキングが出来ない…。そんなあなたに運動ルーム。

天気や気温にせず、好きな時間に、自分のペースで運動しませんか！

▼対象 御所市に住民票がある20歳以上の人

▼持ち物 室内用運動靴、飲み物、タオル

▼実施日 月～金曜日（祝日除く）

▼休業日 12月26日(金)～平成27年1月4日(日)、1月29日(木)

※休業日の変更（臨時の休業日）については、随時お知らせします。

▼内容 エアロバイク5台

▼時間 9時～12時、13時～16時 ※時間中は出入り自由

▼場所 いきいきライフセンター1・2階ヘルスアップルーム

《注意事項》

◎初めてご利用になる人には、毎月第1月曜日9時～10時に、エアロバイクの正しい使用方法を説明します。（大変混雑しますので、以前からご利用の人はこの時間帯を避けてご利用ください。）

この時間以外に説明をご希望の場合は、事前に電話でご相談ください。

◎膝痛、疾病などをお持ちの方は、医師に相談のうえ、ご利用ください。



太極拳

太極拳の効果く適度な全身運動・大脳がリラックス・血液循環の促進・背中まっすぐ若返りく

●スマイル太極拳(入門・初級)

※初心者OKです。

※スマイルクラブメンバーと太極拳を楽しく学びます。

12月8日(月)

平成27年1月19日(月)

▼時間 13時30分～15時ごろ

* * * * *

●太極拳講座(24式)

12月9日(火)

平成27年1月13日(火)

▼時間 10時～11時30分ごろ

* * * * *

▼場所 いきいきライフセンター

▼持ち物 水分補給用の水またはお茶、タオル、室内用シューズ(靴底の薄いもの)

▼申し込み 不要

若さ・体力を維持する 簡単エアロビクス

簡単にできる内容で、みなさん楽しく運動しています。

運動のあとはマッサージでリラククスタイム♪先生からひと言健康アドバイスもあり

ます。

▼対象 40歳以上の人

▼日時 12月5日(金)



平成27年1月9日(金)

受付13時30分～(開始14時)

※インストラクターの先生による1時間のエアロビクス

▼場所

いきいきライフセンター

▼費用 1回500円

▼持ち物 水分補給用の水またはお茶、タオル、室内用シューズ

※動きやすい服装で。

▼申し込み 不要

◎主催 ひまわりクラブ

いきいきサロンのほっと

みんなで歌ったり、ゲームをしたり、おしゃべりしながら楽しく過ごしましょう。

▼対象 市内在住の40歳以上の人

▼内容

○歌やゲームなどのレクリエーション

▼日時 12月15日(月)

13時30分～15時30分

▼場所

いきいきライフセンター

▼申し込み 不要

健康・栄養相談

高血圧・高脂血症、糖尿病などで通院中の人や健診で要

医療・要指導になった人、健康・食事について聞いてみた

いことがある人など、ごなただでもご相談ください。生活を少し見直し、血圧やコレステ

ロール値、血糖値を改善してい

きましましょう。栄養士・保健師とマンツーマンで相談がで

きます。《無料》

▼対象 御所市に住民票がある20歳以上の人で、健康・栄養・禁煙について相談を希望する人

▼日程 12月12日(金)

▼時間 13時～15時の間で個別相談 ※事前予約制です。

▼場所 いきいきライフセンター

▼内容

①血圧測定、体重・体脂肪・内臓脂肪測定、検尿、汁物塩分量測定(希望者)、呼気中一酸化炭素濃度測定(喫煙者)

②栄養士による食事相談

③保健師による健康・運動・禁煙についての相談

▼定員 先着15人程度

▼申し込み方法 12月5日(金)までに、電話で健康推進課へ。

健康料理教室

▼日時 12月12日(金)

10時～13時

▼場所

いきいきライフセンター

▼対象 御所市に居住する人

▼内容 当日のお楽しみ♪

▼持ち物 エプロン、三角きん、ふきん、手ふき

▼参加費 300円

▼定員 25人

▼申し込み方法 12月5日(金)までに電話で健康推進課へ。

▼欠席の場合 材料発注の都合により、12月5日(金)までにご連絡ください。当日のキャンセルはご遠慮ください。実費を徴収します。

◎主催 御所市食生活改善推進員協議会

レッツウォーキング

毎月、にこにこ楽々ペースで楽しく歩いていきます。どなたでも気軽に参加ください。

▼日時 12月14日(日)

9時30分～12時ごろ

(8時時点で雨の場合は中止)

▼行き先 市内

(当日のお楽しみ)

▼集合(9時30分までに)

いきいきライフセンター

▼持ち物 タオル、お茶

▼申し込み 不要

※平成27年1月はお休みです。次回は2月8日(日)です。

【主催】スマイルクラブ

奈良県医師会の学術部会が行う

無料健康相談

【目の健康相談を除き、予約が必要です。】

▼内容と日時

目の健康相談【予約不要】

12月9日(火) 14時～15時

内科疾患に関する健康相談

12月10日(水) 14時～15時

整形外科に関する健康相談

【予約は前日まで】

12月16日(火) 15時～16時

精神科に関する健康相談

12月18日(木)

10時30分～11時30分

▼場所 奈良県医師会館1階

県民健康サービス室(近鉄大

和八木駅から北へ徒歩約7分)

▼予約・問い合わせ先

奈良県医師会各主催部会

☎0744・22・8502



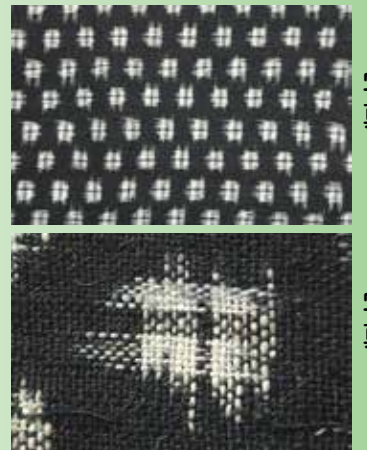
ふるさと御所 歴史探訪

木綿作と大和緋

〈2〉

写真2

写真4



を写真3と写真4に示します。拡大写真を見ると、糸の太さが一定していません。手で紡がれたものだからです。また、経も緯も染まっているところと、染まっていないところがあることがわかります。このように、緋は部分的に糸を染め、それを織って模様にするのです。

先月号で、緋のことを「飛白」とも書くといいましたが、これは織り上げた布地に白い斑点がある状態を表すということでした。したがって、紺緋を意味することになります。紺緋の場合、総糸の一部を糸で巻いて糊で固めて染まらないようにするのが特徴です。全国的には、紺緋が多かったようです。

大和緋の特徴は、白緋であることとされています。これは板締の発明によりますが、板で挟むことによって、染まらない部分を大きくすることができるようです。『大和御所町誌』には、明治33年(1900)に御所町の植田忠四郎氏が「板締緋製造法」を新案特許にしたと書かれています。

もう一つの大和緋の特徴は、高機を用いることです。高機は経が斜めに設置されており、緋の模様合わせが容易であるということです。

大和緋の創始者とされている浅田松堂は、御所町では歴史上の重要人物とされています。その全体像について、『南葛城郡誌』、『大和御所町誌』、『御所市史』および木村博一氏の『近世大和地方史研究』に書かれています。

松堂は号で、本名は「新七」です。正徳元年(1711)に生まれ、安永6年(1777)に67歳(数え年)で亡くなったとされています。宝暦2年(1752)の宗門改帳の一部を写真5に示します。書かれている概要は、

新七は、年が42歳で、浄土真宗円照寺旦那、妻の「こさん」は、年が36歳で忍海郡忍海村新町の六兵衛の娘、俵の亀松は、年が6歳、娘の「いち」が21歳ということでした。この4人のほかに、娘が3人、下男が2人、下女が2人の計11人の名前が書かれています。

松堂が大和緋を創始したとされているのは、子孫のために書き残した「家用遺言集」のなかに記載があるからです。これは、宝暦12年(1762)に松堂52歳(数え年)のときに書いたもので、全部で108丁(216頁)ということでした。前述の木村氏の本に翻刻が掲載されています(市立図書館所蔵)。その内容を現代語に直すと左記のようになります。

木綿に「かすり」を織る事は、私がかねて伊勢の松阪の木綿「かすり」から考え出して、ゆくゆくは、当所の産物にしようと思う。私の子孫は、このことを忘れないようにしなさい。

この記述以外に、大和緋の創始に関する史料はないようです。緋には、いろいろの工程がありますが、松堂は具体的は何をしたかはわかりません。しかし、この記述から大和緋は宝暦期に始まったことがわかります。江戸時代

から明治にかけて、有名であった久留米緋(福岡県)、伊予緋(愛媛県)、備後緋(広島県)は、いずれも始まりは、寛政期(1790)以降とされています。

(文責 中井陽一)

写真1

写真3

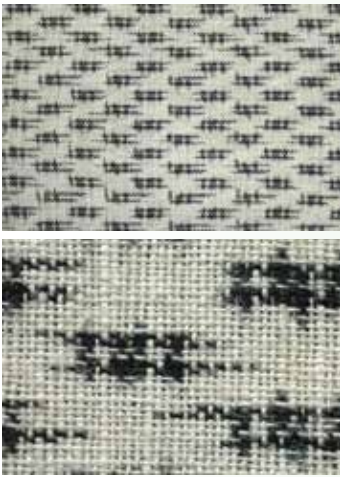


写真5





まちのフォトニュース Photo News

地場産業を盛り上げて、
御所市をもっと元気に！

10月25日、26日の2日間、御所市産業振興センターで第29回地場産品展示・即売会および第27回サンダル履物デザイン展が開催されました。ヘップサンダルや衣料品、市内・県内各地の食品など定評のある商品がずらり勢揃い。新たなグルメの出店もあり、多くの来場者で賑わいました。今回は、青翔高校の生徒によるおもしろ科学実験「科学のワンダーランド」や落語家の露の新治さんによるお笑い人権高座のほか、御所実業高校の生徒による「しこくびえっちゃん(お茶)」の振る舞いなど、老若男女揃って地域を盛り上げようという新たな催しが行われ、好評を博していました。



初日に行われた「第27回サンダル履物コンテスト」の表彰式では、全国から応募のあった1,218点のデザイン画の中から選ばれた26人の入賞者に表彰状と記念品が贈られました。今年は応募総数が昨年より大きく伸び、サンダルや履物への注目が高まりつつある予感。地域の産業の力で、御所市が元気になりますように！

第12回ダイードリンコ杯 少年野球大会

日本屈指の地方大会となる「ダイードリンコ杯少年野球大会(同実行委員会主催)」が10月12日に開幕し、県内から集まった122チーム(市内3チーム)が10月26日の最終戦での頂点を目指し、御所市民運動公園ほか市内外11会場で熱い戦いを繰り広げました。大会第1日目の開会式には、元プロ野球中日ドラゴンズ選手の立浪和義さんが特別ゲストに招かれ、選手たちを激励。そのエールを受け、青空の下、子ども達の元気はつらつとした爽やかなプレーが展開されました。



柿の木オーナー収穫祭

● 実りの季節を迎えた「柿の木オーナー」の柿園(船路)で、11月2日、収穫祭が行われました。市内外から21組67人のオーナーが集い、御所市柿産地協議会メンバーなどから指導を受けた後、それぞれの樹に実った柿の実を丁寧にカゴに収め収穫作業を行いました。オーナーのみなさんは、やはり柿が大好きだそうで、カゴいっぱい柿に満足そうな表情。収穫後の交流会では、柿の食べ比べのほか、柿ジャムや柿の焼酎漬けを試食、昼食には名物の「猪カレー」と「鹿カレー」が振る舞われ、みなさん実りの秋を存分に味わっていました。柿はビタミンCやポリフェノールをたっぷり含む優れた果物。ちよっぴり敬遠しがちな人もぜひ手を伸ばしてください！



昨年9月と今年6月に名柄で開催された「GO SAY! Music Festival」に出演し、御所市で密かに人気が広がりにつつあるピアノ&バイオリンデュオ「Rio&Syuga」のコンサートが、11月8日、アザレアホールで開催されました。

「Rio&Syuga」は、当時高校2年生のRioさんと小学5年生のSyugaさんが結成して8年目を迎えた、若く瑞々しい感性光るアーティスト。演奏が始まった瞬間、聴衆はみな情熱的なバイオリンとピアノの見事な協奏の虜に…。この日は、女子中高生鍵盤ユニットMonnomとパーカッショニストの吉村文彦さんが加わり、さらに厚みを増した迫力あるステージを披露。息も吐かせぬ素晴らしい演奏に何度も拍手喝采が沸き起りました。文化ホール活性化事業として、6月のマリimbaコンサートに続き開催された今回のコンサート。音楽は心に感動を呼び、人生に潤いを与えてくれます。文化・芸術と難しく捉えず、自然体で自分の好きなジャンルを見つけてみませんか。

芸術の秋、素敵な音楽で優雅に…♪
Rio&Syuga コンサート



第42回御所市美術展覧会

10月31日から11月2日の3日間、第42回御所市美術展覧会が開催され、6部門から計143点の作品が中央公民館に並びました。来場者は延べ約400人を数え、堂々たる力作にじっくりと見入っていました。今回、各部門ごとに初めての「講評会」が行われ、審査員がそれぞれの作品を丁寧に講評。参加した人は、今後の作品づくりに生かそうと熱心に耳を傾けていました。最終日には表彰式が行われ、入賞者に賞状が授与されました。来年もさらなる力作をお待ちしています！



第42回 御所市美術展覧会表彰者一覧 (敬称略)

		市展賞	市長賞	市議会議長賞	教育委員長賞	文化協会賞	教育委員会奨励賞	
第1部 日本画	題名	ひまわり	棚田に潮風	燃える花	満開	ローサ ジャスミーナ	おえかき	上高地
	氏名	南 清子	前田 辰夫	伊田 真知子	原田 善子	西山 操	岸田 仁希子	正木 千鶴子
	住所	御所市	御所市	御所市	御所市	御所市	御所市	御所市
第2部 洋画	題名	穰り	ニュールンベルグの赤い屋根 (ドイツ)	互いの眼差	明日香の風景	燃ゆる葛城山	井戸神社裏	初秋
	氏名	中田 仁美	藤田 正子	牧野 百合子	中谷 博文	吉村 和美	森田 満智子	丸山 伊津子
	住所	御所市	御所市	大淀町	大淀町	御所市	御所市	橿原市
第3部 工芸・彫塑	題名	藤絵双口壺	湧水静寂	緑陰	しろくま	手打ち紋飾壺	搔落 菊花文皿	丸い棚田
	氏名	吉村 りゆ子	田中 吉喜	奥 亨子	一色 香澄	米田 妙子	井岡 維希子	永山 昌子
	住所	御所市	上牧町	御所市	橿原市	御所市	御所市	御所市
第4部 書芸	題名	江楼書感	陸放翁詩	寒山の詩	春夜宴桃李園序	杜甫の詩	般若心経	唐顔真卿「東方朔画贊碑」
	氏名	原田 彩翠	山崎 芳蘭	島田 紅葩	松井 妃陵枝	吉川 青蕙	神谷 佳伸	釜田 大輝
	住所	御所市	御所市	葛城市	橿原市	葛城市	御所市	御所市
第5部 写真	題名	大和の秋	晩秋	吉野連山紫雲 (師走の西佐味にて)	聖域 (サイカチ)	乗鞍に映える	秋溪の彩	さくら、さくら
	氏名	河野 利男	森脇 章	前田 恭利	増田 昌弘	小野 進武	栗原 好子	田仲 威幸
	住所	橿原市	大淀町	御所市	御所市	御所市	御所市	御所市
第6部 俳画	題名	味覚	牡蠣	困炉裏	潮騒	柘榴	夕茜	如月
	氏名	岸田 幸子	丸山 伊津子	小出 広子	藤本 環子	吉田 洋子	菊井 百合子	西川 照代
	住所	御所市	橿原市	御所市	御所市	御所市	御所市	御所市



まちのフォトニュース
Photo News

第16回霜月祭*11/9
～ふるさとの誇り、おもてなしの心～

数百年の歴史と文化を今に伝える「御所まち」を中心に、毎年11月第2日曜日に開催される霜月祭（主催：霜月祭実行委員会）。雨模様にも関わらず大勢の人が訪れ、伝統のある町家やそこかしこに散りばめられた数々の作品を愉しみながら、古き良きまちの風情を味わっていました。また、法螺貝の音とともに練り歩く山伏たちの荘厳なさまに見入っていました。今回は「はならあと」から2つの現代アートが町家を彩り、いつもと違う空間を演出。指に絵の具を付けて自由に描けるワークショップもあり、参加した子ども達はのびのびとアートの中に溶け込んでいました。



はならあと ぷらす

第33回 食と農のフェスタ*11/9

霜月祭で御所まちが賑わうこの日、葛城公園では「食の農のフェスタ」が開催され、地元の新鮮な野菜や卵、乳製品などを求める人で

賑わいました。名物のいも煮をはじめ、市内各農協支店の女性部のみなさんによる模擬店など、うまいものが勢揃い。小雨の降る中でしたが、どのお店も盛況で、おいしい匂いに誘われ、どれを食べようか迷っている人も…。御所の農産物をたっぷり食べて、寒い冬も元気に乗り切りましょう！



近鉄ごせ駅マルシェ*11/9

近鉄御所駅2番線ホームと留置電車内で「近鉄ごせ駅マルシェ」が開かれ、地場野菜や御所の特産品・名菓などを買い求める人や電車好きな人で賑わいました。ゴセンちゃんも登場し、飛鳥・吉野の四季を描いた美しいラッピング電車の前で、訪れた人をお出迎え。子どもからも大人からも「かわいい～♡」と大人気でした。この日はゴセンちゃんのヘッドマーク付き電車が近鉄御所線を走り、御所市をPRしてくれました。





親子の絆を結ぶお手伝い！子育ての楽しさ、見つけましょう♪

地域子育て支援拠点事業 ひろば型 **こひつじ**

御所市委託による 地域子育て支援センター “こひつじ”

御所市増355 社会福祉法人 恵愛保育所内 ☎☎ 66-2233

こひつじは、お子さんがいきいきと遊び、お母さんも共に遊ぶ中で子育てについて学ぶ広場です。

今月は、世界で最初のクリスマスのお話を聞いたり、お飾りを作ったり、クリスマスうたを歌ったり、楽器遊びをしたり、親子でクリスマスを迎える準備をします。

子育てについてのアドバイスのひとつときもあり、お母さんが日頃困っていること、わからないことなどにお答えします。

**12月のひろば**

※都合により、変更になる場合があります。お出かけの際はお確かめください。

事業名	開催日	時間・場所	事業内容
赤ちゃんひろば (1歳半未満の未就園の赤ちゃん)	3日(水)	9:30～12:00 恵愛ホール (恵愛保育所内)	❖クリスマスのお飾りを作しましょう *季節のうた、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、楽器遊び、ひとこと育児アドバイスなど
こひつじひろば (1歳半以上の未就園の子ども)	4日(木)	9:30～12:00 恵愛ホール (恵愛保育所内)	❖クリスマスのお飾りを作しましょう *季節のうた、体操、リトミック、楽器遊び、絵本の読み聞かせ、手遊び、ひとこと育児アドバイスなど
恵愛こひつじサロン (赤ちゃんから未就園の子ども)	2日(火) 3日(水)	13:00～15:00 恵愛ホール (恵愛保育所内)	*おもちゃや絵本、育児書などを用意しています。 *ゆったりと親子で過ごす空間を提供します。
赤ちゃんひろば こひつじひろば 合同クリスマス会 (赤ちゃんから未就園の子ども)	25日(木)	10:00～12:00 恵愛ホール (恵愛保育所内)	❖世界で最初のクリスマスのお話を聞いて、お友達と一緒に楽しいクリスマスをお祝いしましょう。 ☆参加申し込みは12月12日(金)まで。(こひつじ登録の未就園児に限ります。その他の人はご相談ください。)

- ※時間内であれば、いつでも参加できます。
- ※続けて遊びに来られる人は登録が必要です。
- ※ホールでの飲食はできません。

【育児講演会のお知らせ】

- ◇日程：平成27年1月17日(土)
- ◇場所：恵愛ホール

安川禎亮先生（恵愛保育所卒園生、元大和高田市立中学校教員、現北海道教育大学准教授）を講師にお招きし、大切な子育てについてご講演していただきます。ぜひ今からご予約ください。

※開催時間など、詳細は1月号に掲載します。



昨年のクリスマス会



- ♣子育て相談・・・子育ての悩みなど、いつでもお声掛けください。随時受付しています。
- ♣一時預かり保育・・・ご相談ください。
- ◇詳しくは、地域子育て支援センター “こひつじ”（☎66-2233）まで。



12月のイベント

- ★つーちゃんのおはなし会
7日(日) 14時～
- ☆おはなしを楽しむ会
13日(土) 10時30分～
- ★クリスマスおはなしを楽しむ会※
20日(土) 10時30分～ (2階視聴覚室)
- ☆絵本を楽しむ会
19日(金) 10時30分～
- ★【※以外は児童書コーナー】



12月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

■は休館日 □は整理日(休館)

【開館時間】 9時～17時

U <http://www.library.gose.nara.jp/>

nara.jp/

◆特別貸出のお知らせ◆

*12月13日(土)～平成27年1月4日(日)の期間は1人10冊4週間貸出します。
*年始は平成27年1月4日(日)から通常どおり開館します。

♣ 新着図書と今月のおすすめ ♣

一般書	
書名	著者・出版社
これ一冊で安心 相続の諸手続き・届出・税金のすべて14-15年版	堀 招子/監修 ナツメ社
図説世界を変えた50の経済	マシュー・フォーステイナー/著 原書房
トクするオトナ生活のすすめ	櫻井 雅英/著 USE
はっきりわかる現代サイエンスの常識事典	成美堂出版編集部/編 成美堂出版
ストールの巻き方	宝島社
女性がやれば必ず進み決定版! 獣害対策	井上 雅央/著 農山漁村文化協会
竹かご編みの技法書	竹かご部/編 誠文堂新光社
あがりやすい人のための「話す力」の鍛え方	酒井 美智雄/著 三笠書房
となりの芝生	伊集院 静/著 文藝春秋

児童書(中高生も含む)	
書名	著者・出版社
学研まんがNEW日本の歴史<別巻>	大石 学/監修 学研教育出版
中学生中間・期末テストの勉強法	高濱 正伸/著 実務教育出版
親子で楽しむこどもあいさつ塾	坂東 眞理子/著 明治書院
やねのいえ	てづか たかはる/著 平凡社
描いてみよう! ディズニーキャラクター<1>トイ・ストーリー	ディズニー・ストーリーブック・アーティスト/編 うさぎ出版
窓ぎわのトットちゃん<1><2>	黒柳 徹子/文 講談社
かいばおけにねむるあかちゃん	ジャン・ゴッドfrey/ぶん サンパウロ
シカのしろちゃん	そえじま 良子/文 学研教育出版
絵本を読むと「天職」が見つかる	中越 裕史/著 廣済堂出版

■一般書■

『にぶつひめ丹生都比売』



梨木香歩/著
新潮社

抹殺される子ども側の視点から書かれた草壁皇子の話など、「ひとはみな、それぞれ生の寂しさを引き受けて生きていく」という同じ1本の「話の流れの鳥」でつながった短編集。

■児童書■

『おてつだいの絵本』



辰巳 渚/作
すみもと ななみ/絵
金の星社

まず、見開きの絵で「自分にできそうなことは、いくつあるかな?」とお手伝い探しを楽しんでから、具体的なやり方がわかるようになっています。年末大掃除の即戦力になってくれるかな?

- ▶このほかにも新しい図書があります。
- ▶図書館のホームページで、蔵書の検索や貸出中の本の予約もできます。

ご存じですか? インターネットでも検索・予約できます!

貸出中の本は、どうぞご予約ください。予約は、ひとり5冊まで可能です。
図書館カウンターで、リクエスト申込用紙に記入していただくか、インターネットでも検索と予約ができます。貸出の用意ができましたら電話またはメール(予約の際に選択可。)で連絡します。1週間以内にお越しください。
※地下の児童書コーナーで予約された本も、受け取りは1階の一般カウンターです。



つーちゃん



第68回 金剛葛城山下一周 駅伝大会

兼 第4回奈良県知事杯駅伝大会

参加チーム募集中！ (11/17～12/17)

平成27年2月1日(日) 正午 葛城公園出発 〈雨天決行〉

■参加区分 [全部門、選手の重複登録はできません]

《中学校》 ※県内に在学する生徒

中学校に在学する生徒で学校対抗

[同一校で複数チーム出場可]

◎男子の部 監督及び選手(男子)8人以内

◎混合の部 監督及び選手9人以内(補欠は女子を含む3人)。2区間以上は女子が走ること。

《高等学校》 ※県内に在学する生徒

高等学校に在学する生徒で学校対抗

[同一校で複数チーム出場可]

◎男子の部 監督及び選手(男子)8人以内

◎混合の部 監督及び選手9人以内(補欠は女子を含む3人)。2区間以上は女子が走ること。

《一般》 ※県内に居住・勤務する人(中学生・高校生を除く)

【1部】 各府県陸上競技協会の登録者(1人以上)によるチーム

◎男子の部 監督及び選手(男子)8人以内

【2部】 各府県陸上競技協会の未登録者のみ(女子は登録者も可)によるチーム。監督は男子と混合の兼務不可(学生チーム除く)。

◎男子の部 監督及び選手(男子)8人以内

◎混合の部 監督及び選手9人以内(補欠は女子を含む3人)。2区間以上は女子が走ること。

■申込方法 参加費を添えて持参か現金書留で下記へ。

〒639-2298 御所市1-3 御所市教育委員会事務局
生涯学習課内 御所市体育協会事務局

■申込受付期間 11月17日(月)～12月17日(水)[必着]

※以後の申し込み・変更は一切受け付けません。

■申込定員 一般2部のみ、先着60チーム以内(男子・混合の合計)。同一団体で男子または混合に複数申込は出来ません(男子と混合の各1チームは可)。

■参加費 中学校の部…3,000円、高等学校の部…5,000円、一般(1部・2部)の部…8,000円

■コース 25.7km(全部門共通)

区	距離	区間(中継所)
1区	5,200m	葛城公園～佐田
2区	2,800m	佐田～伏見
3区	5,300m	伏見～重阪
4区	4,800m	重阪～戸毛
5区	3,900m	戸毛～柏原
6区	3,700m	柏原～葛城公園

■表彰 各部の1～3位を表彰し、各部の優勝チームに優勝杯とメダル、総合優勝チームに優勝旗及び奈良県知事杯を授与。市内一般2部の表彰あり。

■監督会議 平成27年1月11日(日)14時から、アザレアホール(御所市役所北側)で行います。欠席したチームは失格とします(代理出席は可)。

■その他

・大会当日の選手の事故は、主催者側で応急処置をしますが、その他の責任は負いません。

・出場選手は、医師の健康診断を受けておいてください。

・ナンバーカードは主催者側で準備し、監督会議のときに交付します。

*参加申込書は御所市ホームページからダウンロードできます。インターネットでの申込はできません。

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/>

syougai/index.html

■問い合わせ先

生涯学習課内 体育協会事務局 ☎内線695

お知らせ

御所市・大和高田市・香芝市・葛城市・広陵町 合同

古代のロマンあふれる奈良・葛城

歴史を感じる風景フォトコンテスト

◆応募規定

- 葛城地域（大和高田市・御所市・香芝市・葛城市・広陵町）を中心とした歴史のロマンを感じさせる写真。
- 自作の未発表作品に限ります。
- 「四切」「ワイド四切」「A4サイズ」の単写真。組写真は不可。モノクロ可。
- 応募点数は2点までに限ります。
- どなたでも参加できます。

◆応募上の注意

- 入賞作品の著作権及び著作権は主催者に帰属し、入賞者には原稿を提出していただきます。（原稿の提出がない場合は入賞を取り消します。）
- 応募作品は返却しません。
- 写真撮影時のマナーには十分配慮してください。
- 審査結果等のお問い合わせには応じられません。
- 被写体が人物の場合、必ず本人（被写体）の承諾を得て応募してください。
- 個人情報、収集管理、選考、賞品の発送以外の目的には使用しません。

◆応募方法 応募用紙（下記ホームページからダウンロードできます）に必要事項を記入のうえ、応募作品裏面に貼付し、事務局へ郵送または持参してください。

◆応募締め切り 平成27年1月16日(金)必着

◆入賞発表 平成27年1月下旬、入賞者に通知します。

◆賞

- 最優秀賞 (1点) 賞金3万円
- 優秀賞 (5点) 賞金1万円
- 特別賞 (5点) 記念品

※入賞作品は1人1点。

◆表彰および作品展示

平成27年2月に開催する「葛城周辺地域イベント」（開催地：葛城市）で表彰式を行い、作品展示を行います。
 ※イベント（シンポジウム）内容記事が掲載される「月刊『歴史読本』」誌上でも、後日、紹介される予定です。

◆応募・問い合わせ先

葛城周辺地域イベント実行委員会事務局（葛城広域行政事務組合内）
 〒635-0096 大和高田市西町1-11
 ☎23-7701 🌐 <http://www.katsuragi-nara.jp/>



過去のコンテスト
入賞作品

お知らせ

市役所に来られるみなさんへ

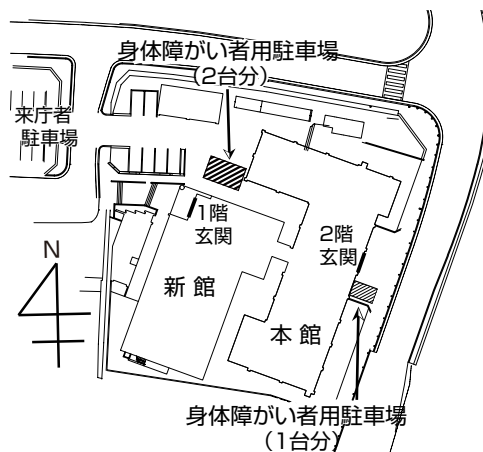
「身体障がい者用駐車場」 一般の人の駐車はご遠慮ください。

身体障がい者用駐車場は、身体の不自由な人や車椅子の人の専用スペースです。

一般の人の駐車はご遠慮ください。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。

管財課☎内線234





いつまでも、自分の足で歩けるように…！ 介護予防教室「シルバージム」

～心身ともに健やかな毎日を～

年齢を重ねると、身体は自然と衰えてきます。いつまでも自分の足で歩くためには、普段から意識して身体を動かす習慣が大切です。生涯住み慣れた地域で健やかな生活を送るために、専門員から適切な運動指導を受けてみませんか。

◆内容 個々に合ったストレッチや筋肉トレーニングのプログラムを提案し、正しい方法を指導します。

(理学療法士・リハビリ認定看護師による指導)

◆日時 《平成27年1月》5日、19日、26日
《2月》2日、9日、16日、23日
《3月》2日、9日、16日、23日、30日
※原則毎週月曜日 全12回

◆時間 10時00分～11時30分

◆場所 介護予防センター（戸毛1032番地）

◆対象 市内在住の65歳以上の人で要介護認定を受けておらず、以下の「運動機能チェック」で3つ以上該当する人（軽い運動を行うことに支障のない人）

★運動機能チェック

- 階段を手すりや壁を伝って昇っている。
- 椅子から立ち上がる時、何かにつかまる。
- 15分以上続けて歩くことが出来ない。
- この1年間に転んだことがある。
- 転倒に対する不安が大きい。

◆費用 無料

◆持ち物

タオル、飲み物、
室内用運動靴
※動きやすい服装でお越しください。

◆申し込み期間 12月8日(月)～12月12日(金)

◆申し込み方法 電話で高齢対策課高齢対策係へ

◆定員 30人（申し込み多数の場合は、今年度初めて参加する人を優先。）

◆その他 必要に応じて自宅付近まで送迎します。なお、希望者人数によりお引き受けできない場合があります。詳細は申し込み時にお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先

高齢対策課 高齢対策係 ☎内線453



第6回 生活・介護支援サポーター養成講座 ♣受講生募集♣

◆開催日とテーマ〈変更となる場合があります。〉

開催日	テーマ
平成27年 1月16日(金)	「生活・介護支援サポーターとは」「価値観の違いについて」
1月23日(金)	「防災と応急救護」
1月30日(金)	「知っておきたい社会福祉」「環境と介護予防」
2月6日(金)	「地域の活動を知る」「地域のつながりについて」
2月13日(金)	「介護の基本」
2月20日(金)	「認知症サポーター養成講座」
2月27日(金)	「コミュニケーションを生かす方法」「高齢者見守りネットワークについて」
3月6日(金)	「地域で活動するためのマナー」「自分のこれからを考える」「修了式」

※全日程修了者には、修了証を交付します。

◆場所 いきいきライフセンター

◆時間 10時～12時30分 ※平成27年2月20日(金)は10時30分～12時

◆定員 25人 ◆受講料 無料

◆申し込み方法 12月26日(金)までに、電話で下記へ。

◆申し込み・問い合わせ先 高齢対策課 高齢対策係☎内線453

「住み慣れた町で安心して暮らせる」「地域づくりと生きがいづくりの活動を支援する講座です。地域の高齢者の身近な支援者として活動していただくために必要な知識と技術を楽しく学んでいただきます。

御所市には、これまでに約75人のサポーターが誕生しています。ボランティア活動や高齢者福祉、介護に興味のある人は、ぜひこの機会に受講してみませんか。

お知らせ

平成27年 成人式

成人となられるみなさん、おめでとーございます。晴れて成人となられるみなさんをお祝いし、成人式を挙行します。

■日時 平成27年1月12日(月)祝

受付 9時30分～10時

式典 10時～10時30分

●式典終了後、「二十歳の祭」が開催されます。10時30分～11時30分(予定)



■場所 市立御所小学校 体育館

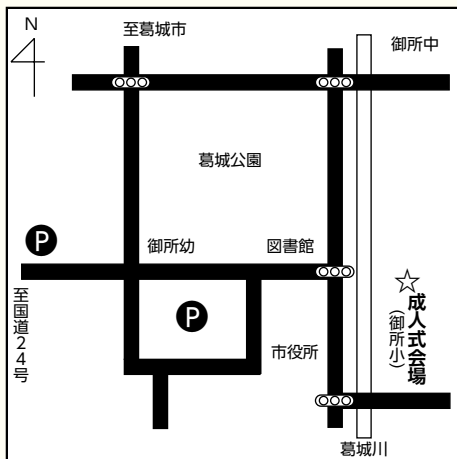
■該当者 平成6年4月2日～平成7年4月1日生

◎御所市に住民登録がある該当者には、12月中旬に招待状をお送りします。なお、転出している人で、御所市の成人式に参加されたい人は、ご連絡ください。

◎会場ではスリッパが必要です。各自ご準備ください。

◎手話通訳が必要な人は、事前にご連絡ください。

《御所小学校案内図》



■問い合わせ先

生涯学習課☎内線693



犬や猫の正しい飼い方

環境政策課 環境政策係 ☎66-1087
葛城保健所 衛生課 ☎22-1701

犬や猫などのペットの飼い主は、動物の種類や習性等に応じて、動物の健康と安全を確保するように努め、動物が人の生命等に害を加えたり、迷惑を及ぼしたりすることのないよう努めなければなりません。飼い主の責務として、下記のきまりごとが「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準」等で定められています。家族の一員として大切に育てましょう。

◆犬や猫を飼うときの「きまりごと」

- 健康と安全の保持に努めましょう。
 - 人に迷惑をかけないようにしましょう。
 - 所有者を明示しましょう。
 - 適切な繁殖制限を行いましょ。
- (飼い主は去勢・不妊手術など繁殖制限に努めなければなりません。)



◆犬を飼うときは…

- 狂犬病予防法に基づく、登録と狂犬病予防注射を行いましょ。(登録〈生涯1回〉と毎年の予防注射が義務づけられています。)
- 登録の鑑札を必ず犬につけておきましょ。
- 犬の放し飼いは、奈良県条例で禁止されています。つなぐか、囲いの中で飼うようにしましょ。

◆猫を飼うときは…

- 猫の安全のために、屋内飼育に努めましょ。
- 屋外に出てしまった猫は他人の敷地でフン尿をしたりして迷惑となります。
- 万一、屋外に出て迷い猫になってしまった時のために、飼い主の名前や連絡先の書かれた名札を付けましょ。

最近、散歩中などのフン尿の放置や悪臭、野良猫の増加、犬の放し飼いやなどに関する苦情やトラブルが増加しています。フン尿の後始末や飼育場所の周囲を清潔にすることは、飼い主の責任です。また、野良猫に無責任にエサを与えることで、鳴き声や数の増加、フン尿などでまわりの迷惑になることも考えられます。なお、犬の放し飼いは条例違反です。

気持ちよく毎日を過ごせるよう、ペットが幸せに暮らせるよう、飼い主を含めたみなさんで共に考え、行動しましょ。

保険課 保険第2係 ☎内線252・257

みんなで支える介護保険

介護保険制度は、住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らせるように、また介護が必要になっても安心して自立した生活を送れるように、社会全体で支えていこうとする社会保険の制度です。

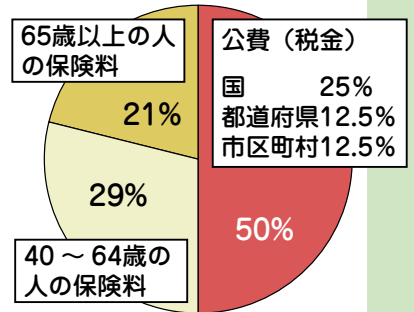
●介護保険料の決まり方

▶介護保険の財源

介護保険制度は、50%を公費（国や都道府県、市町村）で、残りの50%を40歳以上の人から負担いただく介護保険料で、保険給付をまかっています。

▶介護保険料の決め方

65歳以上の人の保険料額は、各市区町村で介護保険のサービスにかかる総費用から算出された「基準額」をもとに本人と世帯の課税状況や所得に応じて決められます。



$$\text{基準額（第5期）年額61,200円} = \text{御所市で必要な介護サービスの総費用} \times \text{65歳以上の人の負担分21\%} \div \text{御所市に住む65歳以上の人の人数}$$

※平成26年度は、第5期事業計画（平成24～26年度）に基づいて保険料が定められています。

なお、平成27年度は、第6期事業計画（平成27～29年度）に基づいて新たな保険料が定められることとなります。

※「基準額」とは、各所得段階において保険料を決める基準となる額のことです。介護保険料は、所得の低い人などの負担が大きくなるように、本人と世帯の課税状況や所得段階に応じて、段階的に調整されています。

●基金を活用し保険料の上昇を緩和しています●

平成24～26年度は、保険料の上昇を少しでも抑えるために、都道府県に設置されている財政安定化基金や御所市の介護給付費準備基金を取り崩し、活用しています。

●介護保険料の納め方

▶年金額により2通りに分かります。

特別徴収		年金が <u>年額18万円以上</u> の人⇒ 年金からの《引き去り》 になります。						
		《仮徴収》				《本徴収》		
納付月	4月	6月	8月	前年の所得が確定していないため、前年度の2月期と同額を仮に納めます。	10月	12月	2月	確定した保険料の年額から、仮徴収分を差し引いた額を3回に分けて納めます。
納期	1期	2期	3期		4期	5期	6期	

普通徴収		年金が <u>年額18万円未満</u> の人⇒《 口座振替 》や《 納付書 》で納めます。							
納付月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
納期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

●介護保険料を滞納すると…

災害など特別な事情がないのに、保険料の滞納が続く場合、未納期間に応じて給付が一時差し止めになったり、利用者負担が1割から3割になったりする措置がとられます。保険料は必ずお納めください。

お知らせ

御所市（水道局含む）発注 「物品購入及び業務委託等」「建設工事及び測量・建設コンサルタント」 入札参加資格追加申請（指名願）について

■問い合わせ先 管財課入札係☎内線332

御所市（水道局含む）が発注する「物品購入及び業務委託等」「建設工事及び測量・建設コンサルタント」に係る競争入札等参加資格審査申請の追加受付を実施します。

新たに御所市（水道局含む）との取引を希望する人（業者）は受付期間内に申請書類を提出してください。
すでに登録のある人（業者）は、有効期限が平成28年6月末までとなっていますので、この申請手続きは必要ありません。

■申請受付期間

- 「物品購入及び業務委託等」 平成27年1月14日(水)～ 21日(水)
- 「建設工事及び測量・建設コンサルタント」 平成27年2月3日(火)～ 10日(火)

■申請要項交付

御所市ホームページに12月19日(金)に掲載予定です。(ダウンロード無料)

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/kanzai/index.html>

なお、管財課（市役所新館2階）でも12月19日(金)以降、直接交付できます。(手数料300円が必要)

■その他 申請方法など、詳細は「広報御所」平成27年1月号に掲載します。

国の税制改正に伴い 平成27年度から 軽自動車税の税率が引き上げられます

■問い合わせ先 税務課 庶務係☎内線545

●原動機付自転車及び二輪車等●

平成27年3月31日までに登録された車両にも、新税率が適用されます。

車種	税額（年額）		
	現行税率（平成26年度まで）	新税率（平成27年度から）	
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50ccを超え90cc以下	1,200円	2,000円
	90ccを超え125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車	125ccを超え250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250ccを超えるもの	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円

●三輪及び四輪以上の軽自動車●

平成27年4月1日以降に新規取得する新車から新税率が適用されます。

※平成27年3月31日までに登録された車両は、現行税率が適用されますので、税額の変更はありません。

車種	税額（年額）		
	現行税率（平成26年度まで）	新税率（平成27年度から）	
三輪	660cc以下	3,100円	3,900円
四輪以上	乗用・自家用（660cc以下）	7,200円	10,800円
	乗用・営業用（660cc以下）	5,500円	6,900円
	貨物・自家用（660cc以下）	4,000円	5,000円
	貨物・営業用（660cc以下）	3,000円	3,800円

平成27年度 固定資産税（償却資産）の申告時期です

お知らせ

固定資産税は土地や家屋の所有者に課税されますが、土地や家屋以外で法人や個人が事業のため所有している償却資産についても課税の対象となり、その所有者に課税されます。

こうした償却資産を所有している法人及び個人は、資産の多少、移動の有無にかかわらず、地方税法第383条の規定によって、毎年1月1日現在に所有する資産を申告していただくことになっています。

◎申告が必要な法人及び個人

平成27年1月1日現在において償却資産を所有している法人及び個人

◎申告の方法及び提出書類

(1)前年度に申告している場合

平成26年1月2日～平成27年1月1日の間に増加または減少した資産について申告してください。（増減のない場合も申告してください。）

(2)初めて申告する場合

平成27年1月1日現在において所有している全資産を申告してください。

(3)該当する資産のない場合

休業・廃業・解散等の場合でも、その旨を申告書に記載し、押印のうえ提出してください。

◎申告の提出期限 平成27年1月31日(土)

☆該当資産がある法人及び個人で申告書がお手元にならない場合等、詳しくは税務課資産税係へお問い合わせください。

☆御所市ホームページから、償却資産申告書（第26号様式）及び種類別明細書の様式をダウンロードできます。

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/zeimu/index.html>

＊ ＊ 償却資産とは？ ＊ ＊

固定資産税という償却資産とは、土地・家屋以外の事業の用に供することができる資産で、その減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上損金または必要な経費に算入されるもの（これらに類する資産で法人税または所得税を課されないものが所有するものを含む）をいいます。

ただし、特許権、営業権その他の無形減価償却資産及び自動車税、軽自動車税の課税客体は除かれ、内容としては下表の6種類に区分されます。

第1種〈構築物〉	舗装路面、門、塀、その他定着する土木設備等
第2種 〈機械及び装置〉	電気機械、科学機械、土木機械、建設機械、印刷機械、医療用機械、冷暖房用（ボイラー・燃焼装置、冷凍機等）の付属機械、運搬設備（コンベアー、捲上機、起重機等）、その他物品の製造・修理等に使用する機械及び装置等
第3種〈船舶〉	一般船舶（鋼船・木船）等
第4種〈航空機〉	一般航空機（ジェット機・プロペラ機）、ヘリコプター等
第5種 〈車両及び運搬具〉	自転車、リヤカー、荷車、構内運搬車、キャタピラを有する自動車、特殊けん引車等（ただし自動車税、軽自動車税の課税客体であるものを除く）
第6種 〈工具器具及び備品〉	机、椅子、ロッカー、金庫、タイプライター、計算機、レジスター、放送設備、応接セット、テレビ、陳列ケース、測定工具、取り付け工具、鍛圧工具、切削工具、雑工具、冷暖房用具、コピー機、自動販売機、看板、ネオンサイン、パソコン等

■問い合わせ先 税務課 資産税係 ☎内線543・544

🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/gyousei/zeimu/index.html>

平成27年度 市県民税（個人住民税）の 主な改正点について

■問い合わせ先 税務課 市民税係☎内線546

●市県民税（個人住民税）の住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）

の延長・拡充●

個人住民税の住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）について、適用期限が4年間延長され、平成29年12月31日までに居住を開始した人が対象となり、また、平成26年4月1日以降に居住開始された場合の控除限度額が136,500円に拡充されます。

	居住年月日	控除限度額
改正前	～平成25年12月31日	所得税の課税総所得金額等×5%（最高97,500円）



	居住年月日	控除限度額
改正後	平成26年1月1日 ～平成26年3月31日	所得税の課税総所得金額等×5%（最高97,500円）
	平成26年4月1日 ～平成29年12月31日	所得税の課税総所得金額等×7%（最高136,500円）

※所得税の住宅ローン控除可能額のうち、所得税から控除しきれなかった額を、上記控除限度額の範囲内で住民税から控除するものです。

●上場株式に係る譲渡所得及び配当所得等に対する軽減税率の廃止●

平成21年1月1日から平成25年12月31日までの間に上場株式等を譲渡した場合の上場株式等の譲渡所得に係る軽減税率の特例措置は、平成25年12月31日をもって廃止され、平成26年1月1日以後は、本則税率が適用されます。

	所得税	住民税	合計
改正前	7%	3%（市民税1.8%、県民税1.2%）	10%



	所得税	住民税	合計
改正後	15%	5%（市民税3%、県民税2%）	20%

※平成49年までは復興特別所得税（平成25年0.147%、平成26年0.315%）が加算されます。

※改正は、住民税＝平成27年度分から、所得税＝平成26年分から適用になります。



**許しません
滞納！**

11月・12月は 市町村税・県税の一斉滞納 整理強化期間です。

御所市では、11月・12月を「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」と設定し、県内全市町村と県が協働して、財産差押等滞納整理を集中的に実施し、滞納市税の一扫を進めています。財産・所得があるにもかかわらず納税義務を果たさない悪質な滞納者には、法律に基づき差押等処分を辞さない毅然とした姿勢で、滞納整理をいっそう強化しています。

すでに11月下旬に、平成26年度課税の未納分に一斉催告を発送するとともに、誠意のない滞納者については順次、滞納処分を執行しています。引き続き12月には、平成25年度以前の滞納者を中心に差押事前通知等を発送する予定です。

届きましたら、速やかに納付をお願いします。なお、失業や病気などやむを得ぬ事情で一括納付が困難な場合は、必ずご連絡をいただきますようお願いいたします。ご連絡がなく納付されない場合は、差押等の滞納処分を執行する予定です。

大多数の納税者は、厳しい経済情勢にあっても、誠実に納税義務を果たしています。税負担の公平性を確保するため、今後も滞納整理をすすめていく方針です。

市民のみなさまには、自主納付・納期内納付について、一層のご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ先 収税課☎内線548・549

12月の納税等

自主納付を推進しています。

国民健康保険税（普通徴収分） 第6期

市・県民税（普通徴収分） 第4期

担当窓口 収税課☎内線542・548

介護保険料（普通徴収分） 第6期

後期高齢者医療保険料（普通徴収分） 第6期

担当窓口 保険課 保険第2係☎内線252・257

《納期限》

平成27年 1月5日(月)

★忘れずに納付してください★

※口座振替日

平成27年 1月5日(月)

☆市税等の納付は、口座振替が便利です。

○預金口座から自動的に払い込まれるので、納め忘れがありません。納期ごとに市役所や金融機関に出向く必要がなくなります。

○手続きは市役所または金融機関でできます（通帳と届出印が必要）。一度手続きをすると翌年度以降も自動的に継続されます。

☆市税等は納期限までに納めましょう。

納期限を過ぎると、督促状を発送し、督促手数料が加算されます。

また、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて算定された延滞金を納めていただくこととなりますので、納め忘れのないようご注意ください。

お知らせ

「児童扶養手当法」の一部が改正されました

児童扶養手当は父または母と生計を同じくしていない児童や、父または母が重度の障害の状態にある児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図ることを目的として、児童の母または父や、母または父に代わってその児童を養育している人に支給される手当です。

これまで、公的年金（*）を受給する人は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い場合、その差額分の児童扶養手当が支給できるようになります。

該当者で手当を受給するためには、申請が必要です。

*公的年金：遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など。

◆新たに手当を受給できる人

○児童を養育している祖父母等が低額の老齢年金を受給している場合

○父子家庭で児童が低額の遺族厚生年金のみ受給している場合

○母子家庭で、離婚後に父が死亡し、児童が低額の遺族厚生年金のみ受給している場合

◆受給するための手続き

申請が必要ですので、児童課（いきいきライフセンター）へお越しください。必要書類等を説明します。

◆支給開始日

申請の翌月から支給開始されます。ただし、これまで公的年金受給により児童扶養手当を受給できなかった人で、12月1日に支給要件を満たす人が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受け取れます。

※平成26年12月分から平成27年3月分の手当は平成27年4月に支払われます。

◆問い合わせ先 児童課 児童係 ☎内線533



平成27年度自治医科大学入学者募集

自治医科大学とは、へき地に住む人々に医療を提供し、健康を守ることを理念として、昭和47年に全国の都道府県が共同で設立した大学です。

◆出願資格 高等学校を卒業した人（平成27年3月卒業見込みの人を含む）、または同等以上の学力があると認められる人のうち、県内の高等学校等出身者、または本人もしくは保護者の住民票が3年前から県内にある人

◆修学資金貸与制度 入学料及び在学中の授業料等が貸与されます。卒業後、県知事が指定する診療所等に医師として勤務する期間が貸与を受けた期間の2分の3に達した場合は、貸与金の返還が免除されます。

◆第1次試験

○学力試験 平成27年1月26日(月) 9時～14時10分

○面接試験 平成27年1月27日(火)

（※前日の学力試験及第者のみ） 10時10分～

○場所 春日野荘（奈良市法蓮町757の2）

◆第2次試験

○小論文・面接試験 平成27年2月5日(木)

○場所 自治医科大学（栃木県下野市）

◆出願受付 平成27年1月5日(月)～21日(水)（17時までに必着）の間に、書留または簡易書留（いずれも速達）で、〒630-8501 奈良市登大路町30 奈良県医師・看護師確保対策室へ郵送してください。

※消印有効期限 1月20日(火)

◆問い合わせ先 自治医科大学学事課入試広報係

☎0285・58・7045

奈良県医師・看護師確保対策室医師対策係

☎0742・27・8644

奈良県広域消防組合 競争入札等

参加資格審査申請受付

奈良県広域消防組合が発注する物品調達及び役務提供業務の契約に関する競争入札等に参加するためには、申請が必要です。【平成30年3月31日まで有効】

◆対象業種

◇物品調達 ※登録品目は要領の物品種目別一覧でご確認ください。

◇役務提供等 ※登録業種は要領の役務業種別一覧でご確認ください。

◆申請受付期間（土(日)祝を除く）

平成27年2月2日(月)～25日(水)

9時～12時・13時～17時

◆提出方法 持参または郵送

◆要領・申請書類等

奈良県広域消防組合ホームページから『平成27年度奈良県広域消防組合物品調達・役務提供等競争入札等参加資格審査申請要領』をダウンロードしてください。☎<http://www.naraksk119.jp/>

また、奈良県広域消防組合消防本部施設管理課でも配布します。

◆その他 平成26年度の入札等参加資格申請は、平成27年1月30日(金)で終了します。

◆提出・問い合わせ先

奈良県広域消防組合消防本部3階

総務部施設管理課契約係

(〒634-0816 橿原市慈明寺町149の3)

☎0744・26・0119

消防ポンプ自動車交付式及び配車式



10月12日(日)、奈良県広域消防組合御所消防署において、消防ポンプ自動車交付式及び配車式が行われました。東川市長から西口消防団長へ車両が交付され、その後西口団長から第3分団、第4分団、第7分団に配車されました。

長年使用していた各分団のポンプ車の老朽化が著しく、今年度、補助制度を利用して購入したものです。新しい車両は、火災現場はもちろん、その他災害現場においても活用が想定され、消防団員のさらなる意識の高揚、活動の強化、消防防災力向上の一助となることが期待されています。

■問い合わせ先 生活安全課 ☎内線592

ふるさとごせ 応援寄附金

ありがとうございました。(敬称略)

〔平成26年10月分〕

○東京都港区 大畑 博史 10万円
○匿名4件 25万5千円
〓月計5件〓 35万5千円

★平成26年度集計★

寄附件数 14件
寄附金額 177万円
〔平成26年10月末現在〕



お知らせ

▼老人福祉センター臨時休館

老人福祉センター☎62・2441 排煙設備改修工事のため、老人福祉センターは、左記の期間、臨時休館します。期間が長く、ご利用のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◆期間 12月9日(火)～27日(土)

※12月28日(日)～平成27年1月5日(月)は年末年始の休館となり、1月6日(火)から平常どおり開館します。

お知らせ

▼市立図書館・文化ホール

臨時休館

市立図書館☎65・2580

空調設備工事のため、図書館および文化ホールは、左記の期間、臨時休館します。期間が長く、ご利用のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◆期間 平成27年2月1日(日)

～28日(土)

▼選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会事務局

☎内線327

選挙人名簿の縦覧とは、選挙管理委員会が新しく名簿に選挙人を登録した時に、その内容に間違いがないかどうかを、選挙人に確認していただけの制度です。

平成26年12月1日現在で新たに選挙人名簿に登録された人(平成6年12月2日以前に生まれ、平成26年9月1日以前に住居基本台帳に登録された人)の選挙人名簿を12月3日～7日の5日間、8時30分から17時まで選挙管理委員会事務局(市役所本館2階)で縦覧することができます。



▼農業委員会委員

選挙人名簿登録申請

農業委員会事務局☎内線648

農業委員会委員選挙人名簿調製のため、次のいずれにも該当する人は、平成27年1月9日(金)までに農業委員会選挙人名簿登録申請書を、市役所新館2階 農業委員会事務局へ提出してください。

(郵送可。平成27年1月9日(金)必着)
(1)平成27年1月1日現在、御所市に住居登録がある人
(2)満20歳以上(平成7年4月1日以前生まれ)の人

(3)10アール(1000㎡)以上の農地を耕作する人、またはその同居の親族及び配偶者で年間おおむね60日以上耕作に従事する人
この申請に基づいて農業委員会委員選挙人名簿が作成され、農業委員選挙の投票資格が得られます。

▼地デジ難視対策支援終了

国が実施している地デジ難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月で終了します。期限までに工事等を完了するためには、遅くとも12月中の申し込みが必要です。

◆問い合わせ先 総務省地デジコールセンター

☎0570・07・0101

お知らせ

▼2015年

農林業センサス

農林課☎内線614

農林水産省では、平成27年2月1日現在で、全国一斉に「農林業の国勢調査」といわれる「2015年農林業センサス」を実施します。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される、とても大切な調査です。

12月中旬頃から、調査員が農林業を営むみなさんを直接訪問し、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いいたしますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご理解、ご協力をお願いします。



▼すまい給付金

消費税8%へ引き上げ後に家を買った人、これから買う人：「すまい給付金」をご存じですか。

「すまい給付金」は、4月の消費税

8%への引き上げに伴い、住宅購入者の負担軽減を図るために、国土交通省が実施しているもので、年収が510万円以下の人が対象となり、最大で30万円を受け取ることができ

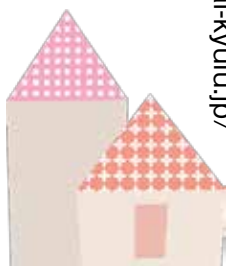
ます。給付条件や支給額、申請方法など詳しくは、左記のホームページで確認、または、事務局へお問い合わせください。

◆問い合わせ先

「すまい給付金」事務局
☎0570・064・186

(ナビダイヤル)

(毎日9時～17時。土日祝含む)
🌐 <http://sunai-kyufu.jp/>



▼葛城保健所 犬の捕獲及び

犬猫の引き取り業務

年末年始の休止について

犬の捕獲は12月18日(木)、引き取りは12月19日(金)が年内の業務最終日となります。

再開は、平成27年1月5日(月)からです。

◆問い合わせ先

葛城保健所衛生課☎22・1701

▼建築基準法に基づく

道路調査

奈良県では、御所市内の道路調査を実施します。期間中は、奈良県から委託を受けた業者が、市内の道路の幅員・延長の計測、写真撮影等を行います。

委託先の業者の作業員は、腕章を着用し、身分証明証を携帯しています。

◆実施期間 平成27年1月～6月

◆委託先 アジア航測株式会社

◆問い合わせ先

奈良県建築課
☎0742・27・7574

参加

▼無料市民法律講座

◆日時とテーマ

○平成27年1月10日(土) 13時～15時
「賃貸借」

○2月14日(土) 13時～15時
「成年後見」

○3月14日(土) 13時～15時
「建築に関する紛争」

◆場所 奈良弁護士会館

〔近鉄奈良駅より徒歩3分〕
(奈良市中筋町22の1)

◆申し込み方法 希望講座、郵便番号、住所、氏名、電話番号を書いて、

奈良市役所市民法律講座事務局へ送付してください。

はがきまたはファックスで左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先

〒630・8237 奈良市中筋町22の1
奈良弁護士会

☎0742・23・8319

☎0742・22・2035

▼空き家セミナー&相談会

増え続ける空き家の抑制・再生のため、県内に空き家を所有する人を対象に相談会等を実施しています。

◆開催日程 12月13日(土)

《セミナー》13時～14時

《相談会》14時15分～16時15分

◆場所 吉野町中央公民館

2階3・4研修室

(吉野町上市133)

◆申し込み セミナーは申し込み不要。相談会希望者は、前日までに電話で左記へ。

◆その他 当日参加できない人は、お問い合わせください。常設の相談も実施しています。

◆申し込み・問い合わせ先

特定非営利活動法人空き家コンシェルジュ 榎原相談窓口(榎原市小房町9の32)

☎0744・35・6211

📧 akiyacouncer@zeus.eonet.ne.jp

🌐 <http://www.akiyacouncer.com/>

《主催》吉野町

・空き家コンシェルジュ

《後援》奈良県

参加

▼「いせ駅前ふれあいセンター」

☆語り部のひろば「いろいろり」

♪歌をつたったり、お話をしたり。折り紙遊びその他楽しいひとときを過ごしませんか。ゆったりと過ごせる空間(和室)を用意しております。子育て中の親子、先輩ママさんなど、どなたでも大歓迎です。

◆日時 毎週月・火・木

※祝日、年末年始は休室します。

※12月4日(木)は、臨時休室します。

☆リフォームコーナー(どなたでも)

◆日時 12月7日(日)

10時～11時30分

◆内容 古ハガキで敷物を作ってみませんか。

◆場所 ごせ駅前ふれあいセンター

〔南都銀行御所支店の北東向い〕

◆費用 無料

◆申し込み方法 各開催日の前日までに、氏名と人数を電話またはファックスで左記へ。

※当日参加も可能。

◆申し込み・問い合わせ先
仲林 参代

☎080・8535・9687

☎62・3666

▼在宅介護支援センター

無料健康教室

高齢対策課☎内線453・456

今年も感謝を込め、「お茶会」を開催します。年末の忙しさを少し忘れ、おいしいお茶とお菓子、そして、御所に伝わる昔話で、ゆったりと楽しいひとときを過ごしませんか。みなさんいっしょに思い出話に花を咲かせましょう。

◆日時 12月20日(土) 10時30分

◆場所 池之内区自治会館

◆テーマ 「懐かしいお話を聞かせてくださいPart8」一服のお茶と御所の昔話

◆協力 池之内区女性部茶道同好会

◆申し込み方法 御所おはなしの会

◆申し込み方法 12月17日(水)までに電話で左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先 鴻池荘在宅介護支援センター

☎62・0567

▼ならじョブカフェ 「就活セミナー」

アットホームな雰囲気です。

就活活動中の学生及びおねえさんまでの求職者(40歳代前半までの不安定就労者を含む)

◆開催日(内容)

◆対象 就職活動中の学生及びおねえさんまでの求職者(40歳代前半までの不安定就労者を含む)

◆開催日(内容)

◆開催日(内容)

◆開催日(内容)

①平成27年1月8日(木)：「自己理解・自己分析」(就活の第一歩！自分の強みや向いている仕事を考える)

②1月14日(水)：「ビジネスマナー」(面接でのマナー、社会人としてのマナーを学ぶ)

③1月21日(水)：「面接トレーニング」(面接でのチェックポイントを学ぶ)

◆時間 13時30分～16時30分

◆場所 ①③ならまちセンター 会議室2 (奈良市東寺林町38)

②奈良県文化会館 第3会議室 (奈良市登大路町6の2)

◆定員 各回先着10人程度

◆申し込み方法 12月11日(木)以降、各回の前日までに、電話かファックスで、参加希望日(セミナー名)、氏名、住所(市町村名)、電話番号、年齢、性別を左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先 ならじョブカフェ

☎0742・23・5730

☎0742・23・5757

🌐 <http://www.pref.nara.jp/item/63392.htm>

▼就職希望者対象 「パソコン講習」

入門コース

パソコン初心者の人を対象。エクセルやワードの基礎知識、簡単な文書作成の方法等を学びます。

◆日程 平成27年2月3日(火)～13日(金)(土)(祝除く。8日間)

◆受講料 9200円(別途テキスト代必要)

◆エクスセルコース

エクスセル基礎知識のある人対象。短期間でエクスセル3級レベルまで習得します。最終日に評価試験あり。

◆日程 平成27年2月17日(火)～3月4日(水)(土)(除く。12日間)

◆受講料 13500円(別途テキスト代、受験料必要)

◆《高コースとも》

◆場所 高田しごといセンター

〔エルトピア中和内〕 講習室

◆定員 24人

◆申し込み方法 平成27年1月14日(水)9時～17時、15日(木)9時～12時に、受講者本人との面談のうえ受け付けます。82円切手と長形3号封筒を持参してください。

◆申し込み・問い合わせ先 高田しごといセンター

☎24・2010

〔奈良県産業会館3階〕 (大和高田市幸町2の33)

参加

◆日程 平成27年2月3日(火)～13日(金)(土)(祝除く。8日間)

◆受講料 9200円(別途テキスト代必要)

◆エクスセルコース

エクスセル基礎知識のある人対象。短期間でエクスセル3級レベルまで習得します。最終日に評価試験あり。

◆日程 平成27年2月17日(火)～3月4日(水)(土)(除く。12日間)

◆受講料 13500円(別途テキスト代、受験料必要)

◆《高コースとも》

◆場所 高田しごといセンター

〔エルトピア中和内〕 講習室

◆定員 24人

◆申し込み方法 平成27年1月14日(水)9時～17時、15日(木)9時～12時に、受講者本人との面談のうえ受け付けます。82円切手と長形3号封筒を持参してください。

◆申し込み・問い合わせ先 高田しごといセンター

☎24・2010

〔奈良県産業会館3階〕 (大和高田市幸町2の33)

◆申し込み・問い合わせ先 高田しごといセンター

☎24・2010

〔奈良県産業会館3階〕 (大和高田市幸町2の33)

募集

▼公共職業訓練生

(平成27年3月開講)

☆就職率80・7% (平成25年度) ☆

◆訓練科名(定員)

①機械CAD科(16人)

②住宅リフォーム技術科(16人)

③電気設備科(16人) ※企業実習付

◆訓練期間 平成27年3月～8月

※③は平成27年9月まで。

◆訓練対象 仕事を探している人。

◆訓練場所 ポリテクセンター奈良

(橿原市城殿町433)

◆費用 1万5000円程度

◆その他 駐車場(無料)あります。(教科書代等)

◆募集期間 平成27年1月5日(月)

～30日(金)

◆応募・問い合わせ先

ポリテクセンター奈良

☎0744・22・5226



▼各種自衛官募集

●陸上自衛隊高等工科学校(男子)

◎一次試験

◆応募資格 平成27年4月1日現在

で、15歳以上17歳未満

◆試験日 平成27年1月24日(土)

◆試験科目 筆記試験(国語、社会、

数学、理科、英語および作文)

◆応募受付期限 平成27年1月9日

(金)(必着)

◆その他 2次試験があります。詳細は1次試験合格者に案内。

* * * * *

●陸・海・空 自衛官候補生(男子)

《第3次募集》

◆応募資格 平成27年4月1日現在

で、18歳以上27歳未満

◆試験日 12月14日(日)

◆試験科目 筆記試験、口述試験、

適性検査および身体検査

◆応募受付 随時

* * * * *

《面試験とも》

◆試験会場 航空自衛隊奈良基地

(変更の場合あり)

◆問い合わせ先 自衛隊奈良地方協

力本部五條地域事務所

☎0747・22・3789

▼応急手当普及員講習

●応急手当普及員とは

応急手当普及員自身が所属する事

業所(デパート、劇場、ホテル等多

数の人が出入りする事業所)の従業

員および地域の団体(自主防災組織

やその他の各種団体)などを対象に、

消防機関と連携して、救命講習の指

導を実施できる人のことです。



* * * * *

●養成講習

◆受講対象者 新規に応急手当普及

員の認定を希望する人、または平成

22年度(平成23年3月31日)以前に

応急手当普及員講習を受講し、資格

認定日から3年以上が経ち、資格認

定が失効した人

◆日時 平成27年2月3日(火)～5日(木)

9時～17時

(3日間の受講が必要)

◆定員 約50人

◆費用 無料。なお、テキストが必

要(有料)で、各自で事前に準備(購

入)していただきます。

●再講習

◆受講対象者 平成23年度(平成23

年4月から平成24年3月)に応急手

当普及員の認定証の交付を受けてい

る人、または平成24年度、平成25年

度の応急手当普及員講習の受講者

(資格認定者)で受講を希望する人

◆日時 平成27年2月6日(金)

9時～正午

◆費用 無料

* * * * *

《面講習とも》

◆場所 かしはら安心パーク

(橿原市東竹田町224の1)

◆申し込み期間

平成27年1月5日(月)～20日(火)

◆申し込み先

奈良県広域消防組合管内の各消防署

【奈良市、生駒市を除く】に持参。

(平日9時～17時)

◆問い合わせ先

奈良県広域消防組合消防本部救急部

救急指導課

☎0744・26・0116

※実施要領・申込用紙は、奈良県広

域消防組合ホームページからダウン

ロードできます。

📧 <http://narask119.jp/>

※その他詳しくはお問い合わせくだ

さい。

年末年始市役所

休業のお知らせ

年末は26日(金)まで、年始は平成27年1月5日(月)から、業務を行います(27日(土)〜平成27年1月4日(日)は休業)。
 なお、このページに記載のほか、一部の施設等では休業日等が異なる場合がありますので、あらかじめお問い合わせのうえご確認ください。

コミュニティバス「ひまわり号」

管財課☎内線234
 いつもご利用ありがとうございます。
 「ひまわり号」は、年末年始の期間中も休まず運行します。

※なお、突発的な車両故障などのほか、特に冬季は、積雪、路面凍結などにより運行ダイヤが乱れたり、運休したりする場合があります。あらかじめご了承ください。

◆料金 1人1回100円

(小学生以下は無料)

※乗車時に料金箱に入れてください。
 ※必ず小銭をご用意ください。

JR御所駅窓口での乗車券類の発売

企画政策課☎内線323

市役所では、JR御所駅に係員を配置し、乗車券類の発売を行っています。年末年始の期間中も休まず通常どおり業務を行います。

◆取り扱い時間 7時〜20時

老人福祉センター

老人福祉センター
 ☎62-2441

◆年末年始の休館日

12月28日(土)

〜平成27年1月5日(月)

☆1月6日(火)〜平常どおり。

(利用時間9時〜16時)

※休館日は、毎週月曜日と祝日。(月曜日が祝日の場合は、火曜日も休館)

◎利用できる人 満60歳以上で、御所市に住居登録がある人

休日応急診療所

17ページをご覧ください。

市立図書館

25ページをご覧ください。

年末年始のゴミ収集とクリーンセンターへの持ち込み

■問い合わせ先 御所市クリーンセンター内 環境業務課☎66-0836 (ゴミの収集に関すること)
 環境業務課☎66-2539 (ゴミの搬入に関すること)

《家庭ゴミ収集コース》

12/26(金)まで	平常どおり
12/27(土)	休業日
12/28(日)	休業日
12/29(月)	月・木コース
12/30(火)	火・金コース
12/31(水)〜 平成27年 1/4(日)	休業日
1/5(月)	月・木コース(※)
1/6(火)	火・金コース(※)
1/7(水)	粗大ゴミ
1/8(木)	月・木コース、粗大ゴミ
1/9(金)	火・金コース、粗大ゴミ
1/10(土)・11日(日)	休業日
1/12(月)から	平常どおり

《クリーンセンターへの持ち込み時間》

12/26(金)まで	(平常どおり) 8時30分〜正午
12/27(土)	8時30分〜正午、13時〜15時
12/28(日)	休業日
12/29(月)・30日(火)	8時30分〜正午、13時〜15時
12/31日(水)〜 平成27年 1/4(日)	休業日
1/5(月)から	(平常どおり) 8時30分〜正午

★ゴミを持ち込むときのお願い

- ◇燃えるゴミと燃えないゴミは、分別して出してください。
- ◇生ゴミなど水分の多いゴミは、水切りを十分にしてから袋に入れてください。
- ◇長いものは短くしてください。(約1m以下に)
- ◇家具類はなるべく小さくし、金具・ガラスなどはできるだけ取り外してください。

※平成27年1月5日(月)・6日(火)については、通常よりも収集時刻が早まり、9時から収集を開始します。9時までに収集場所にお出しいただくよう、ご協力をお願いします。

※持ち込みゴミは重さによって処理手数料がかかりますので、市指定ゴミ袋(有料)を使用する必要はありません。
【処理手数料(家庭ゴミの場合)】 10kgにつき100円
 ▶多量のゴミを持ち込む場合は、事前にクリーンセンターへお問い合わせください。

今から二百五十年余り前の江戸時代のこ
と。その頃御所は、大阪と五条、下市、吉
野を結ぶ商業の中心になっていて、多くの
人が行き交う賑やかな町でした。

ちやうど町の入口に当たる北町の西の端
に旅籠「土佐屋」があり、その向かいに「土
佐勝」というめし屋がありました。めし屋
は商売人で、いつも店は繁盛していました。
ある時、めし屋の主人は、店を改装した
のを機に、看板も新しくしようと思いつき
ました。

「誰に書いてもらおうかな」

その頃御所には、大和の三筆と言われる
立派な書家が三人おり、そのうちの一人に
松堂と呼ばれた浅田新七しんしちがおりました。
「先生、うちの看板、書いてもらえませんか」

めし屋の主人は浅田松堂先生のところへ
行って頼みました。

「わかりました。そのうちに書いときます」
と先生は快く引き受けてくれました。

「ところで先生、奥さんはあそこで何を？」
「あれは機織りはたオリでな。実は今、かすりの模様をい
ろいろ織オリつてもろてるところや」

「そりゃ、ええこと考えたはりますねなあ。
ほな、看板のこと、お願いしときます」

それから毎日、めし屋の主人は、新しい
看板ができるのを待っていました。そして、
とうとう待つていた看板ができました。

「先生、ありがとうございます」

主人はさっそくもらってくる店みせの入口
に掛けました。

「やあ、さらの看板、ええ字でんなあ」
店に来た客は、みな口々にほめ、新しい看板
をかけためし屋はますます繁盛はげしました。

それから何年か経ちました。めし屋の主
人も年を取り、新しくなった看板も風雨にさ
らされて、うす汚れてしまいました。

「もういつぱい新しい看板、書いてもらおか
めし屋の主人は、また浅田先生のところへ
頼みに行きました。

「先生、すいませんけど、また新しい看板、
書いてもらえませんやろか」

「わかりました。そのうちに書いときます」
先生は今度も快く引き受けてくれました。
ところが、二ヶ月経つても、新しい看板は
できてきません。

「先生、忘れたはるのやろか」

その頃、先生は病気になるていたのです。
医者がいろいろと手を尽くしましたが、病
気は一向に良くならず、手当の甲斐もなく
とうとう亡くなつてしまいました。

慌ただしく葬儀がとり行われ、めし屋の
主人は後片付けを手伝っていました。

「惜しい人をなくしたなあ。文武両道、筆を
持てば、右に出るものなし。それに御所流
れのあと、すっかりさびれてしもたこの町
に、大和やまと紺がすりという織物を考えて広めはつた
のも、この先生やった。：そやけど、先生
も先生やなあ。あんな看板ひとつ、さつさ
と書いといてくれはつたらよかつたのに」

「独り言を言いながら、片付けていると、ふ
とそこの行李こまご（かご）が目めに留とどまりました。
「この中に何が入っているのやろ」

めし屋の主人は、行李のふたを開けてみま
した。何とその中には「めしや」「めしや」
と書かれた紙が、何枚も何枚も入っていた
のです。

「先生…すんません…やっぱりにしてくれ
たはりましたんなあ、すんません…。たつ
た一枚の看板を書くのに、こないせ稽古せしは
つたとは…知らんかつた、知らんかつた」
めし屋の主人はおいおいと泣なきました。

それから主人は、先生に書いてもらった
古い「めしや」の看板を、いつまでも大事
にしたそうです。

◆ ◆ ◆ 有料広告掲載の問い合わせ先 株式会社ホープ 電092-716-1401 ◆ ◆ ◆

平成26年度 御所市功労者・選奨者表彰

みなさん！ 受賞おめでとうございます！

11月6日(木)、アザレアホールで表彰式が挙行政され、市の発展に尽くされた功労者2人、選奨者14人のみなさんのご功績をたたえ、東川市長から表彰状と記念品が授与されました。



《後列》左から 山下 和雄さん (代理)、坂本 幸雄さん (代理)、竹川 健一さん、西本 孝義さん、増田 金三さん、山本 喜英さん、山口 秀次さん、西川 壹さん、向手 正孝さん
 《前列》左から 米倉 耐仁さん、^故中北 秀太良さん (代理)、米田 絹代さん、東川 裕 市長、丸山 和豪 市議会議長、吉川 正治さん、仲村 勇さん、喜多 正行さん

功労者表彰受賞者

(敬称略)

表彰事項	氏名	住所
地方自治の進展	^故 中北 秀太良	中央通り1
	米田 絹代	朝町

選奨者表彰受賞者

(敬称略)

表彰事項	氏名	住所
地方自治の進展	米倉 耐仁	幸町
	吉川 正治	栄町
	山本 喜英	檜原
	向手 正孝	富田
	西川 壹	戸毛

選奨者表彰受賞者

(敬称略)

表彰事項	氏名	住所
地方自治の進展	山本 榮三	茅原
	山口 秀次	元町
民生の安定	仲村 勇	佐田
	喜多 正行	原谷
保健衛生に貢献	山下 和雄	三室
自治消防に貢献	増田 金三	出屋敷
	西本 孝義	室
多額の寄附	竹川 健一	戸毛
	坂本 幸雄	西寺田

秘書課秘書係 ☎内線206

▶長年にわたり、御所市のためにご尽力くださいましたみなさま、本当にありがとうございました。

発行／御所市 編集／企画部企画政策課
 〒639-2298 奈良県御所市1番地の3
 ホームページ <http://www.city.gose.nara.jp/>
 ☎0745-62-3001(代)

市の動向 ()内は前月比
 世帯数 12221戸(+5戸)
 【平成26年10月31日現在】
 市の人口 28088人(-40人)
 男性 13223人(-22人)
 女性 14865人(-18人)